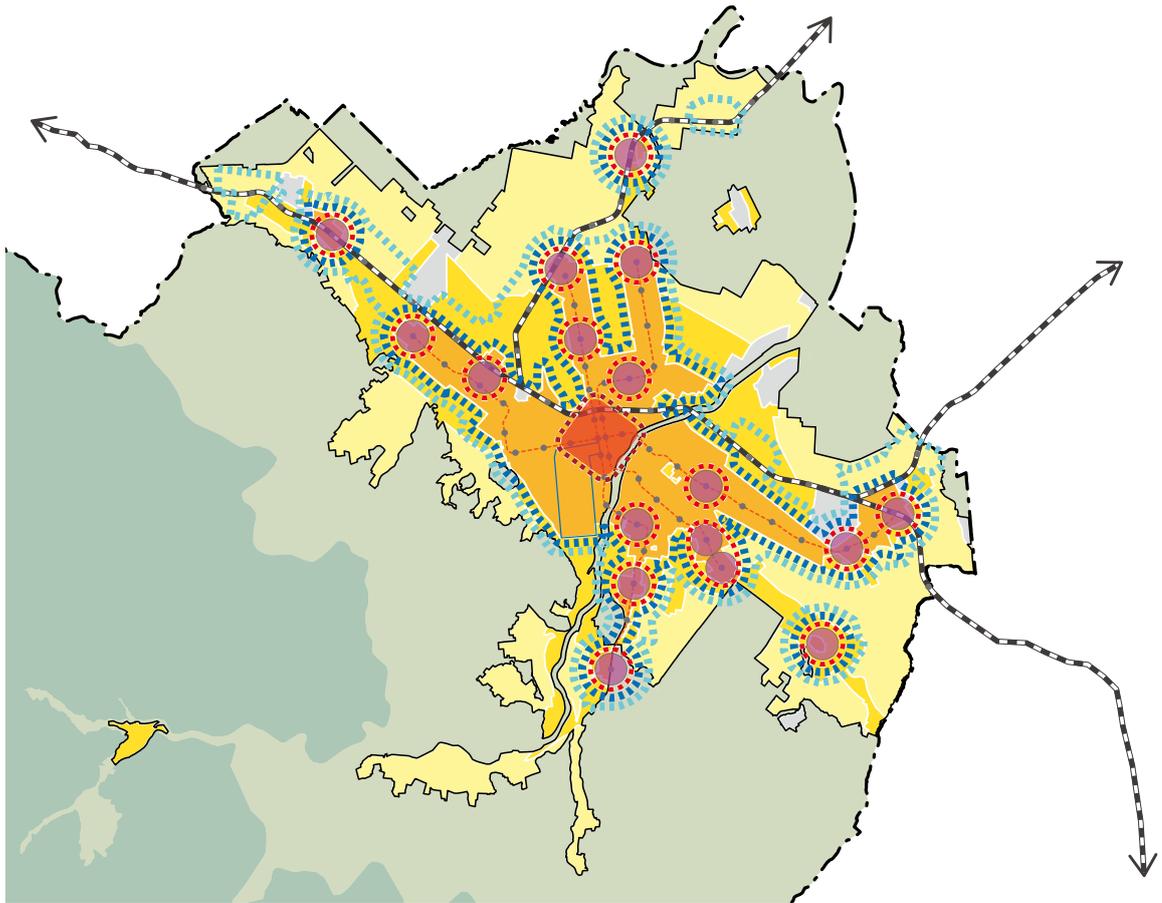


資料編

- 1 第3次都市計画マスタープランと第2次立地適正化計画の関係
- 2 策定の経緯
- 3 市民意見の反映に関わる取組
- 4 地域特性の分析
- 5 人口の動向

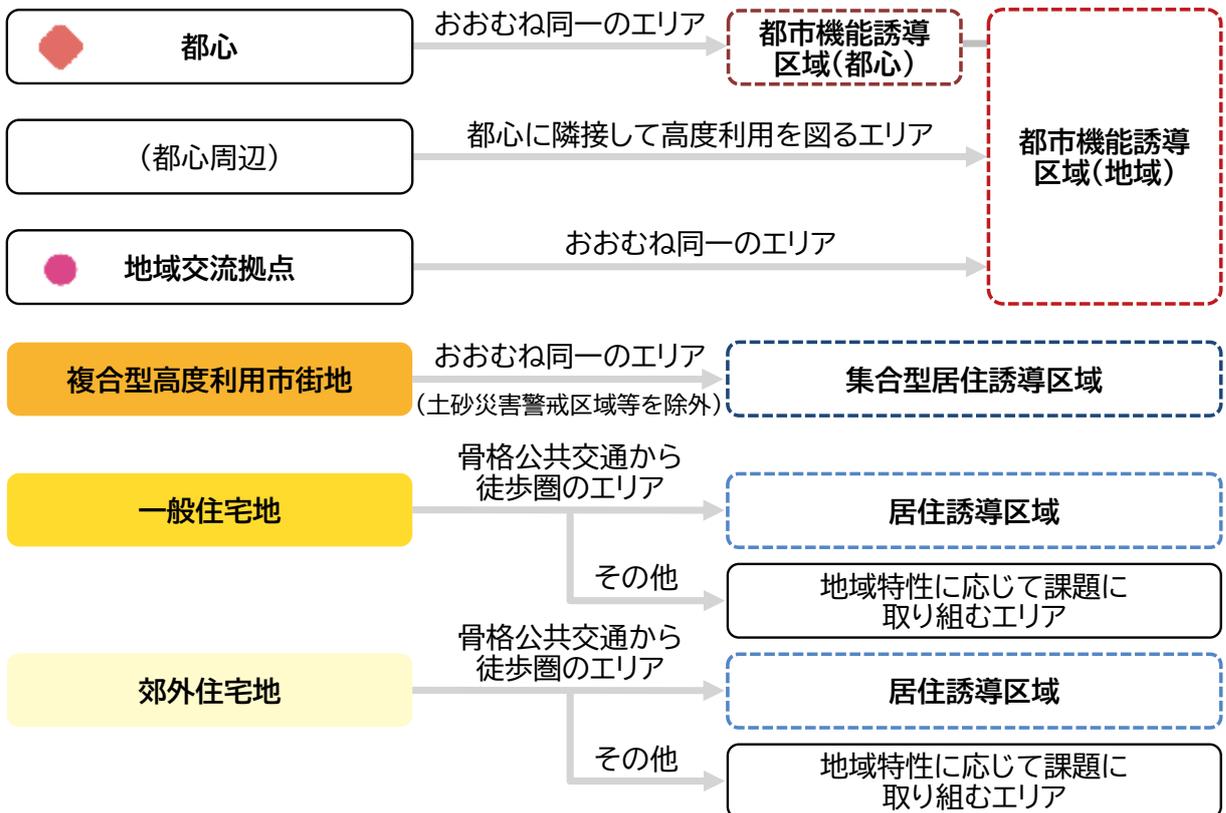
1 第3次都市計画マスタープランと第2次立地適正化計画の関係



第3次都市計画マスタープラン

第2次立地適正化計画

※都市機能誘導区域を重層的に設定



2 策定の経緯

(1) 策定の経緯

年 月	都市計画審議会	都市計画マスタープラン等見直し検討部会		市民意見の反映 に関わる取組
		第3次都市計画マスタープラン	第2次立地適正化計画	
令和6年 (2024年) 2月	第125回 検討部会設置の決定			
5月	第126回 検討部会委員の承認	第1回 ・前計画のふり返り ・現況・動向・社会情勢 ・改定のポイント	第1回 ・前計画のふり返り・評価 ・現況・動向・社会情勢 ・改定のポイント	
7月		第2回 ・市街地の範囲 ・住宅市街地、地域交流拠点 について		
8月			第3回 ・誘導区域と誘導施設	子どもアンケート ↓
10月		第4回 ・都心、高次機能交流拠点、工 業地・流通業務地、市街地の 外について		
11月				オープンハウス ↓
12月			第5回 ・防災指針 ・評価指標、目標値	
令和7年 (2025年) 1月		第6回 ・中間まとめ	第6回 ・中間まとめ	
2月	第130回 中間まとめ報告			
7月		第7回 ・素案	第7回 ・素案	
9月	第133回 素案報告	第8回 ・計画案	第8回 ・計画案	
11月	第134回 事前説明			パブリックコメント ↓
12月				
令和8年 (2026年) 1月		第9回 ・最終案	第9回 ・最終案	
2月	第135回 意見聴取			

第1章
計画の基本事項

第2章
都市づくりの
これからの
方向性

第3章
都市づくりの
理念、目標

第4章
都市づくりの
重点

第5章
部門別の
取組の方向性

第6章
取組を支える
仕組み

資料編

(2) 札幌市都市計画マスタープラン等見直し検討部会 委員名簿

<敬称略、五十音順、令和8年(2026年)3月現在>

専攻・分野	氏名	職等
経済	いしじま よしおみ 石嶋 芳臣	北海学園大学経営学部教授
造園	おおしま まこと 大島 卓	札幌市立大学デザイン学部准教授
交通計画	きし くにひろ 岸 邦宏 (部会長)	北海道大学大学院工学研究院教授
法律	きしもと たいき 岸本 太樹	北海道大学大学院法学研究科教授
商工業	さとう げんごろう 佐藤 源五郎	札幌商工会議所総務委員会副委員長 札幌商工会議所住宅・不動産部会部会長(～令和7年11月)
都市計画	わたなべ のりひろ 渡部 典大	北海道大学大学院工学研究院准教授

3 市民意見の反映に関わる取組

本計画の策定に当たっては、案の検討段階から計画案の作成の段階まで、市民の方から幅広くご意見をいただく機会を設け、計画への反映について検討を進めてきました。

いただいたご意見などは、可能な限り本計画に反映しています。

取組	参加者数	概要
子どもアンケート (令和6年(2024年) 8月~10月)	1,530人	市内の小学3~6年生を対象に、住みたい地域や将来の札幌のまちについてご意見をいただきました。
オープンハウス(全11箇所) (令和6年(2024年) 11月~12月)	1,103人	計画の見直しの方向性について、常駐する職員からパネルを使用して説明した上で、都市づくりを行う上で重要と考える要素等についてご意見をいただきました。
パブリックコメント (令和7年(2025年) 11月~12月)	16人	計画案を市役所、区役所等に配架するとともに、HPに公表し、ご意見をいただきました。

第1章
計画の基本事項

第2章
これからの
都市づくりの

第3章
理念、目標
都市づくりの

第4章
重点
都市づくりの

第5章
部門別の
取組の方向性

第6章
取組を支える
仕組み

資料編

3-1 子どもアンケート

(1) 実施概要

① 目的

次代を担う子ども達を対象に、「現在住んでいる地域の印象」、「未来の札幌のまちのイメージ」等をアンケートで把握し、計画の検討を進めました。

② 実施期間

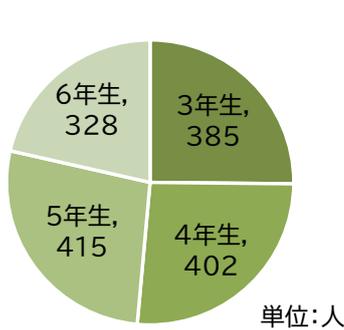
令和6年（2024年）8月29日（木）～10月3日（木）

③ 実施方法

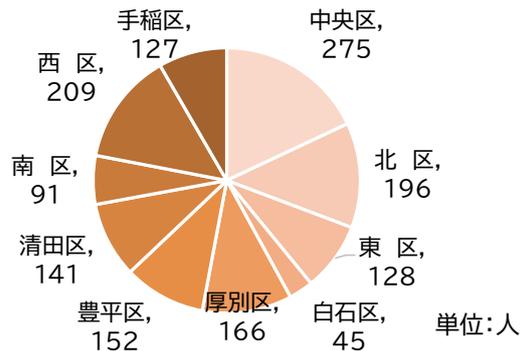
札幌市が市内小学校で行っている都市計画制度普及事業（ミニまち講座・まちなみ案内）に令和6年度に参加した小学校を中心に、行政区や市街地区分を考慮しながら21校を選出し、3～6年の児童を対象にアンケート調査を実施しました。

④ 回収状況

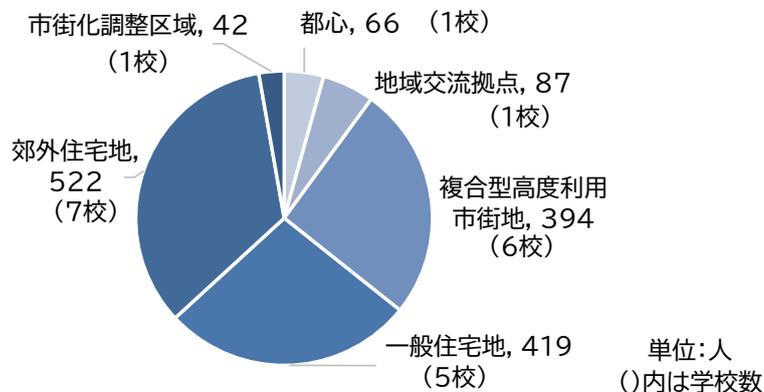
1,530人（回収率：93.2%）



図：回答結果【学年別】



図：回答結果【居住している行政区別】



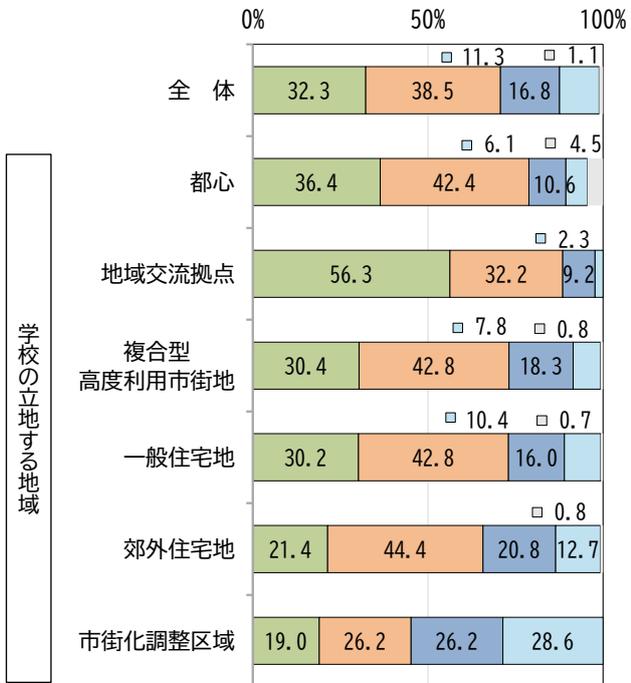
図：回答結果【対象校の市街地区分】

(2) 調査結果

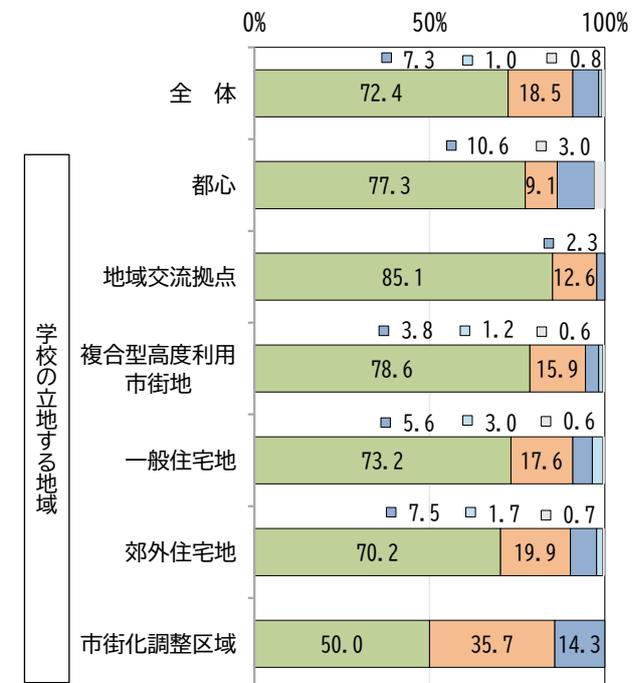
①現在住んでいるところについて

凡例 ■ そう思う ■ 少しそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない ■ 無回答

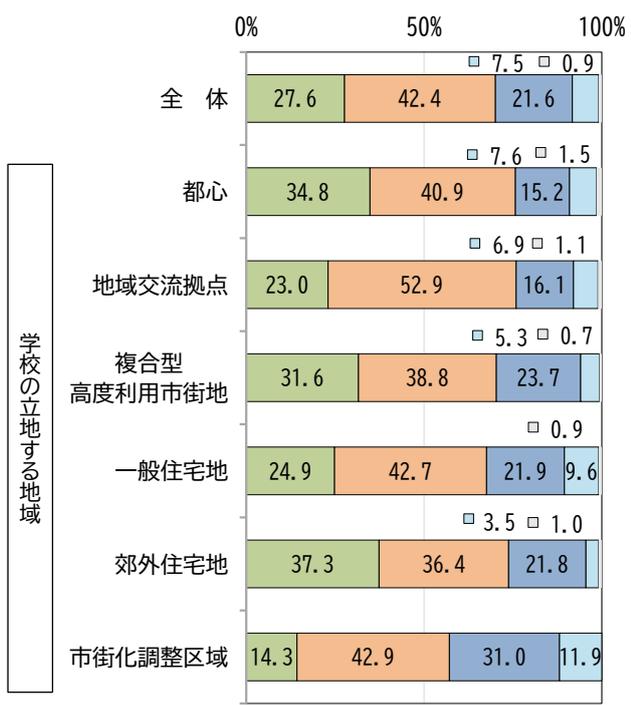
Q 地下鉄やJRの駅が近く、楽しく買い物することができて、まちがにぎわっていると思いますか



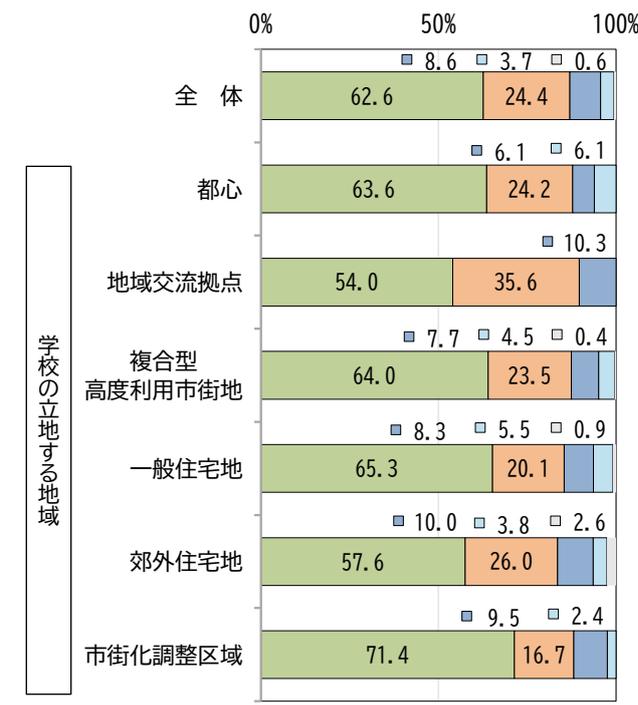
Q 近くにスーパーやコンビニなどがあって、買い物がしやすいですか



Q 通学路やよく歩く道路は、歩道が広く、安心だと思えますか

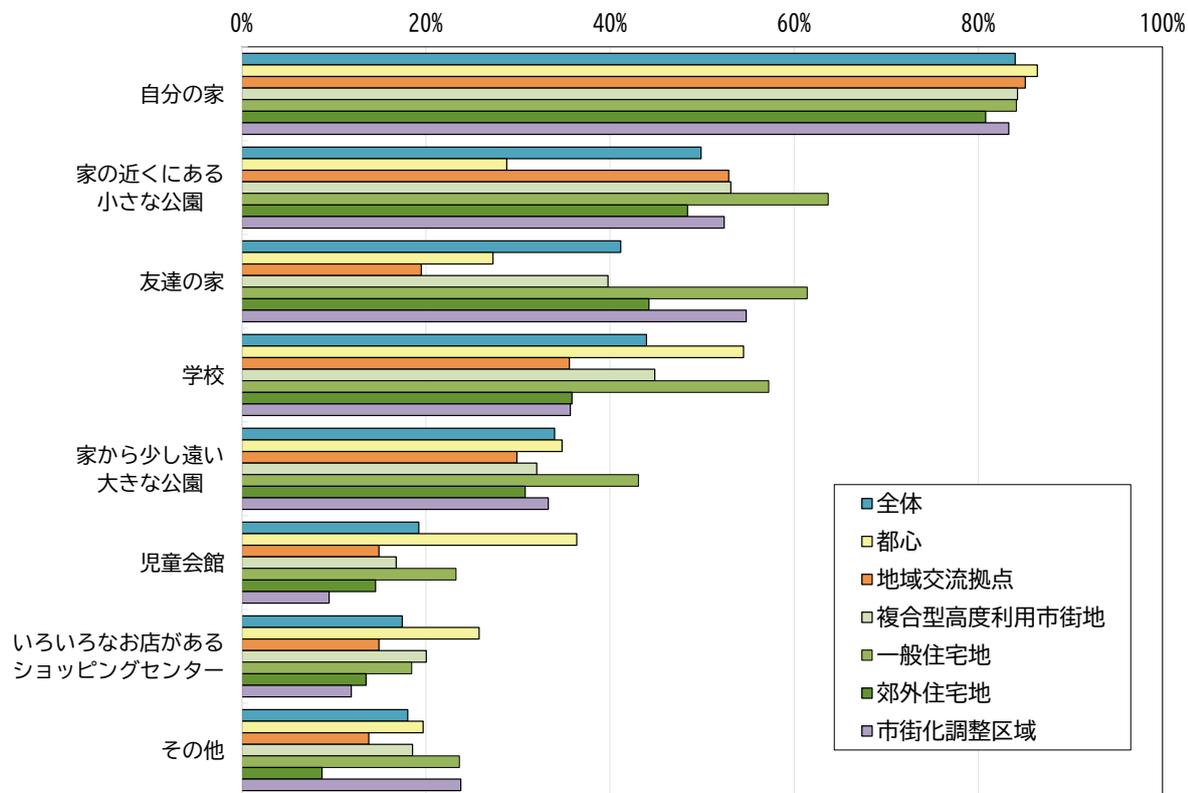


Q 公園や児童会館など、友達と集まったり、一人で過ごしたりできる場所がありますか



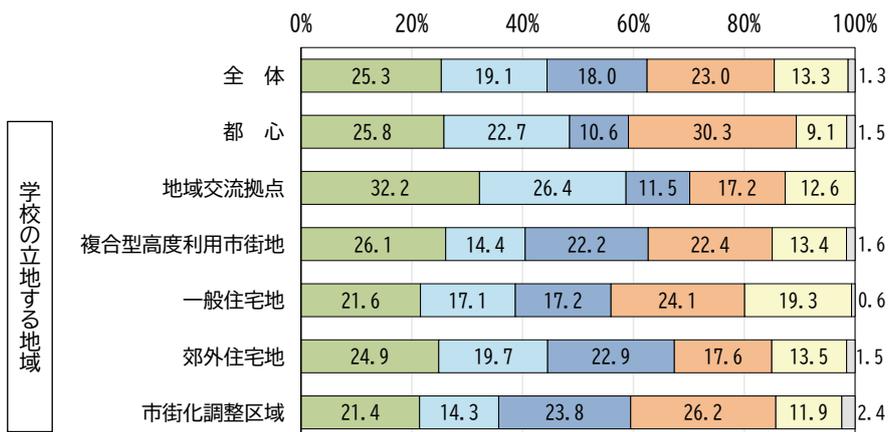
②遊び場について

Q よく遊んだり過ごしたりする場所はどこですか（当てはまるもの全てに○）



※その他の意見としては、選択肢以外の公園、祖父母の家、商業施設などが多くみられました

Q 自分の家から歩いて行ける範囲で、どんな場所が欲しいですか

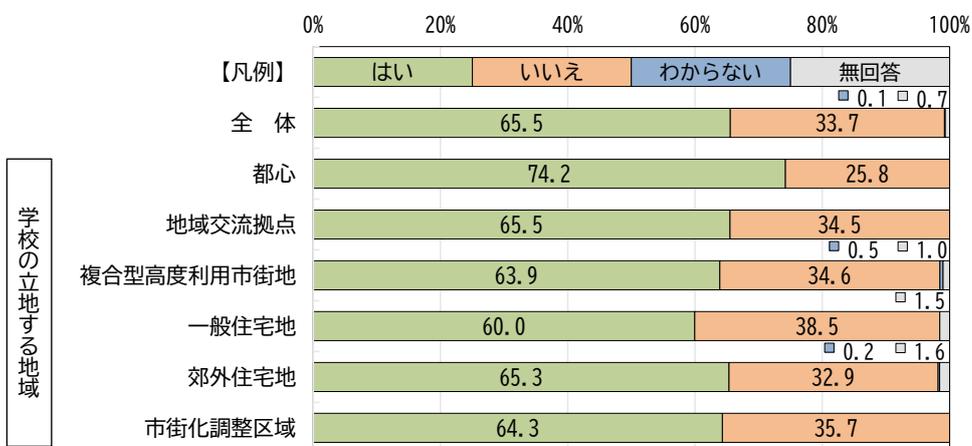


- ボール遊びなどができる広いところ
- 遊具で遊べる場所
- 友達とおしゃべりをして過ごせる場所
- 宿題をしたり本を読んだり、ゆっくり過ごせる場所
- その他
- 無回答

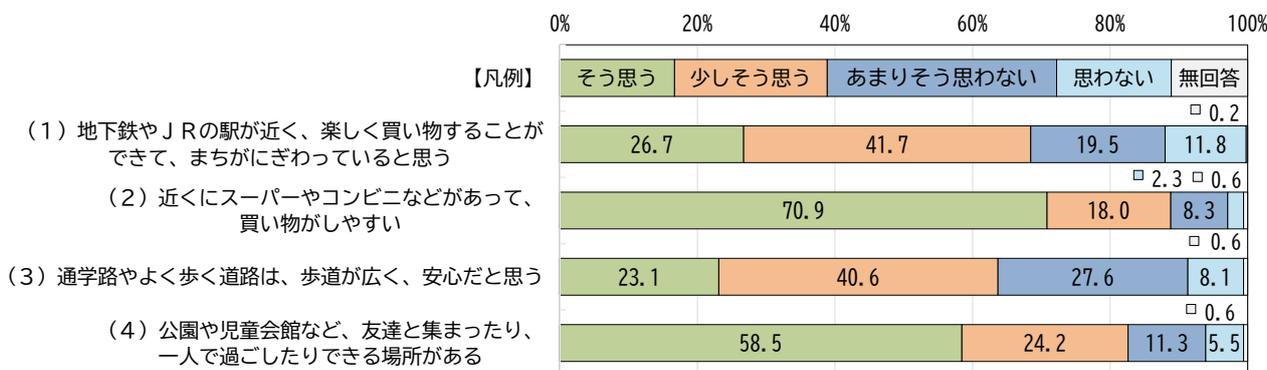
※その他の意見としては、ショッピングモールなどの商業施設、ゲームセンターなどの娯楽施設などが多くみられました。

③大人になったときに住みたい地域について

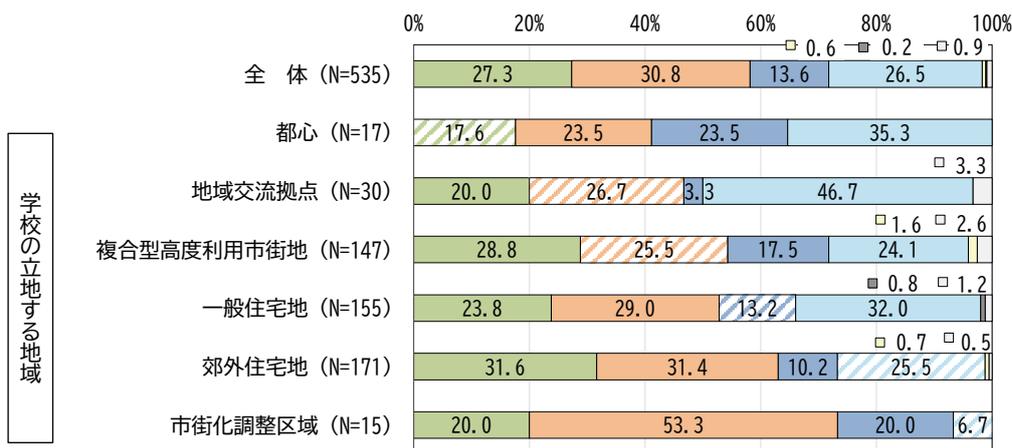
Q 大人になっても今住んでいる地域に住み続けたいですか



< 「いいえ」と答えた児童の現在住んでいる地域に対する回答 (N=535) >



< 「いいえ」と答えた児童が大人になったときに住みたい地域 (N=535) >



- 札幌駅、大通公園近くの大きなビルやデパートなどがある、まちの中心部
- 地下鉄やJR駅の近くで、ショッピングセンターなどでの買い物にも便利な場所
- スーパーやコンビニが近く、マンションや一軒家が多い住宅街
- 自然が身近にある、広くて静かな、一軒家の多い住宅街
- わからない
- その他
- 無回答

※斜線の項目は、住みたい地域として学校の立地する地域を回答したものの

④将来の札幌市のイメージ

Q これからの札幌市がどのようなまちになってほしいですか

<生活と暮らしに関する回答>

- スーパーマーケットやコンビニなど便利なものが身近にたくさんあって住みやすいまち
- 緑豊かで公園が色んな所にあるまち
- 小さい子や高齢者、外国人、障がいを持っている人などの色々な人が過ごしやすいまち
- バリアフリー化が進み、色んな人が安心して暮らせるまち
- 遊べる所が多いまち
- 地下鉄や電車の駅が色んな場所にあり、色んなところに行きやすいまち

<都市の成長に関する回答>

- 観光客が多く外国との交流が盛んなまち
- 人が多く色んな人と交流が出来るまち

<札幌ならではの魅力に関する回答>

- 自然豊かなまち
- 札幌の魅力あふれるまち

<環境、安全・安心に関する回答>

- SDGsをすすめているまち、エコなまち
- 地震や大雨などの災害に強いまち

<その他の回答>

- みんなが優しいまち
- 事件や犯罪がないまち
- ポイ捨てがないまち
- ケンカをしないまち など

3-2 オープンハウス

(1) 実施概要

① 目的

第2次札幌市都市計画マスタープラン、札幌市立地適正化計画及び札幌市都市再開発方針の見直しに当たって、案の作成段階で今後の都市づくりの方向性に関する市民の幅広い意見を収集し、計画の検討を進めました。

② 開催場所及び実施期間

開催場所：市役所本庁舎、各区の区役所又は区民センター 全11会場

※開催期間中は市ホームページでも資料を公開し、意見を募集しました。

実施期間：令和6年（2024年）11月18日（月）～12月25日（水）

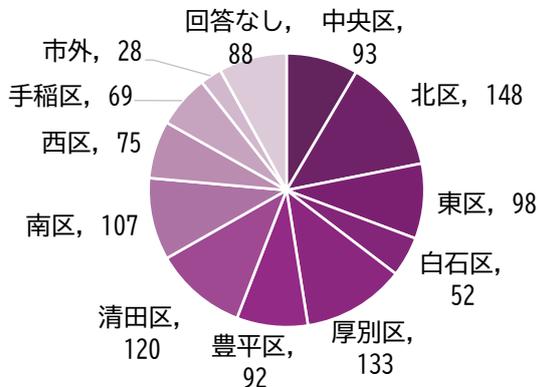
会場	開催日	会場	開催日
札幌市役所本庁舎	11/26(火)～28(木)	豊平区民センター	12/ 2(月)～ 4(水)
中央区民センター	11/20(水)～22(金)	清田区役所	12/ 9(月)～11(水)
北区役所	11/18(月)～20(水)	南区民センター	12/11(水)～13(金)
東区民センター	11/27(水)～29(金)	西区民センター	12/18(水)～20(金)
白石区複合庁舎	12/ 4(水)～ 6(金)	手稲区民センター	12/16(月)～18(水)
厚別区役所	12/23(月)～25(水)		

③ 実施方法

見直しの方向性について、常駐する職員からパネルを使って説明した上で、市民からご意見をいただきました。

④ 回収状況

- ・回収件数：1,103件（うち、ホームページ等から20件）
- ・回答者の年代：15～64歳が約5割、65歳以上が約5割でした。



図：居住区別回収件数



写真：オープンハウスの様子（清田区役所）

(2) パネルの構成

◆ これまでの都市づくりや最近の状況・今後の見通しについて

これまでの都市づくりの変遷、札幌の特徴・強みのほか、人口減少社会の到来や活発な都市のリニューアルなど最近の状況

◆ これからの都市づくりの方向性について

3つの計画の中で示すこれからの都市づくりの方向性を以下4つの要素に分類

都市マス：都市計画マスタープラン 立適：立地適正化計画 再開発：都市再開発方針

生活と暮らし

都市マス 立適 再開発

【住宅市街地】公共交通を基軸とした都市構造を生かして、快適さや暮らしやすさが維持された、歩いて暮らせる都市づくりを図る

【地域交流拠点】住宅地の生活を支える公共サービス・商業・医療などの施設の充実や公共交通の乗換機能の強化などを進める など

都市の成長

都市マス 立適 再開発

【都心】多様なひと・もの・ことを受け入れ、交流を促進しイノベーションがうまれる都心の形成を図る

【工業地】市民の生活や札幌の成長を支えるため、工場などの操業環境の維持・向上や用地の確保に向け取組を進める など

札幌ならではの魅力

都市マス 立適

【高次機能交流拠点】国際的・広域的な観点を持った産業や観光、スポーツ、文化芸術などの機能を高める

【市街化調整区域】自然環境を守ることを前提に、札幌の魅力や活力を高める限定的な土地利用を検討する など

環境、安全・安心

都市マス 立適 再開発

【市全体】脱炭素社会の早期実現に向け、更なる省エネルギー化に加え、再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を進める

【市全体】建物の耐震化や老朽化した建物の建て替え更新などを進め、災害に強く安全・安心な市街地を形成する など

質問①：都市づくりを行う上で重要と考える要素について意見を収集しました

◆ 3つの計画それぞれの見直しの方向性について

都市計画マスタープラン：基本目標や、住宅市街地・地域交流拠点など各市街地区分において検討している取組の方向性

立地適正化計画：居住誘導区域、都市機能誘導区域など各区域において検討している取組の方向性

都市再開発方針：脱炭素化の推進、交通環境の整備など、今後の再開発事業に併せて誘導する「都市の魅力を高める工夫」

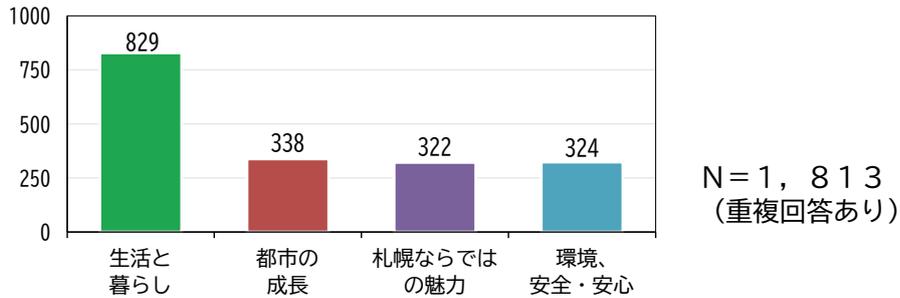
質問②：見直しのポイントに対する意見を収集しました

(3) 実施結果

質問①：都市づくりを行う上で重要と考える要素

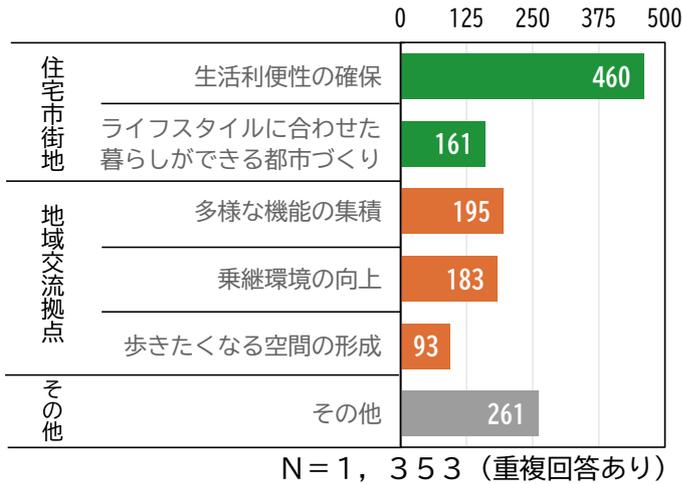
- ・「4つの要素のうち、都市づくりを行う上でどの要素が重要と考えるか」という質問では、「生活と暮らし」と回答する人が最も多く、829人でした。
- ・その他の3項目については、おおむね同程度の約330人前後でした。

<全体の傾向> (複数回答可)



<生活と暮らし>

●「生活と暮らし」に関して、都市づくりを行う上で重要だと思う要素 (複数回答可)

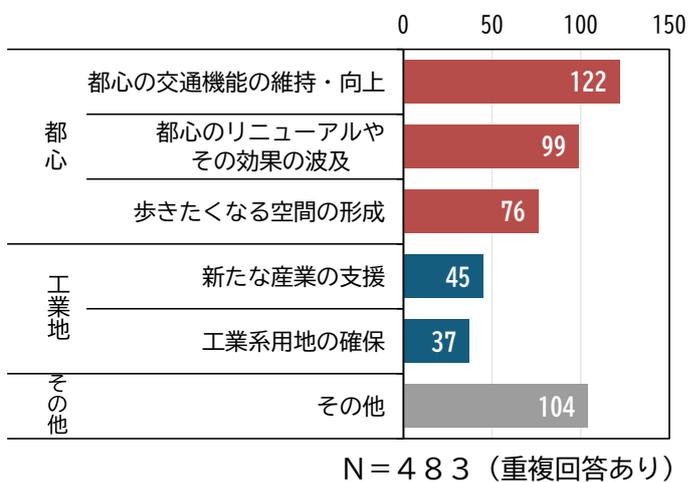


自由意見

- 【住宅市街地】生活利便性の確保**
- ・地下鉄、バスなどの公共交通の利便性を確保してほしい。
 - ・生活利便性の向上が都市の魅力につながる。 など
- 【地域交流拠点】多様な機能の集積**
- ・拠点にいろいろな機能が集まったまちが理想。
 - ・商業施設、医療施設を充実させてほしい。 など

<都市の成長>

●「都市の成長」に関して、都市づくりを行う上で重要だと思う要素 (複数回答可)

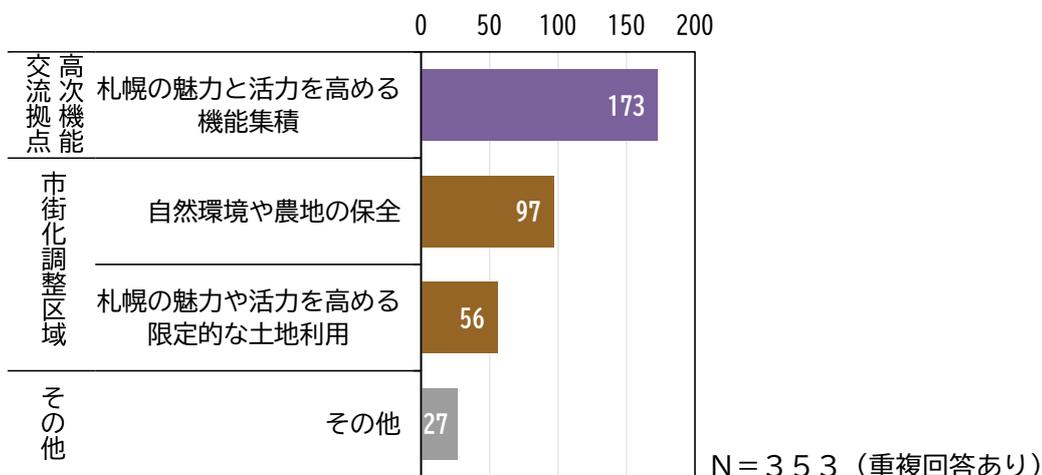


自由意見

- 【都心】交通機能の維持・向上**
- ・新幹線が楽しみ。/反対。
 - ・水素を活用した新たな公共交通システムはいい取組 など
- 【工業地】新たな産業の支援**
- ・新たな産業の支援で都市を成長させることが大切。
 - ・働く場所や業種が増えると、人口流出を防ぐことができる など

<札幌ならではの魅力>

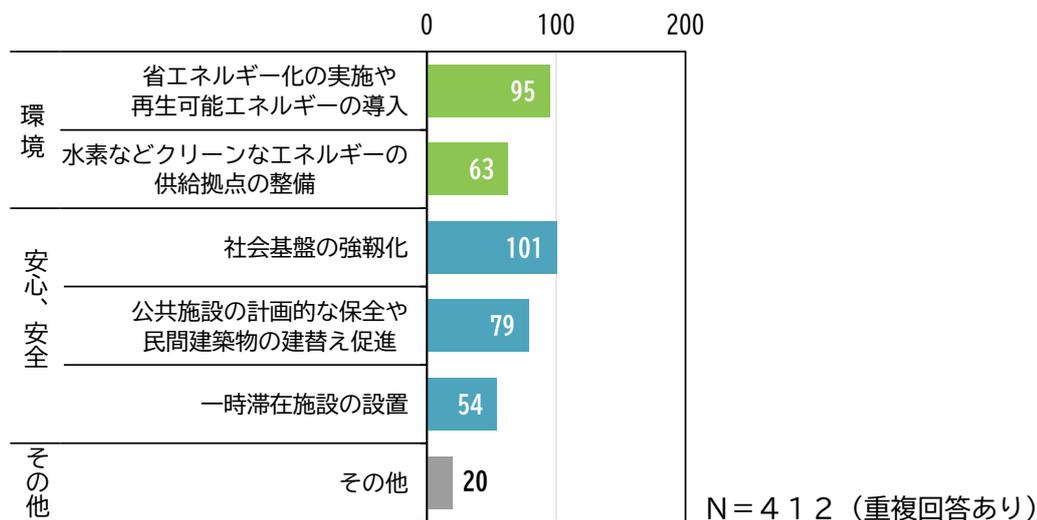
●「札幌ならではの魅力」に関して、都市づくりを行う上で重要だと思う要素（複数回答可）



項目	自由意見
【高次機能交流拠点】 札幌の魅力と活力を高める機能集積	<ul style="list-style-type: none"> ・丘珠空港の利便性を向上させてほしい！ ・大和ハウス プレミスト ドームをもっと活用してほしい。 ・高次機能交流拠点を活用した観光事業により札幌の魅力を更に高めるべき。など
【市街化調整区域】 自然環境や農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌の魅力は自然。自然環境を保全してほしい。 ・農業振興を進めるべき。 など

<環境、安全・安心>

●「環境、安全・安心」に関して、都市づくりを行う上で重要だと思う要素（複数回答可）

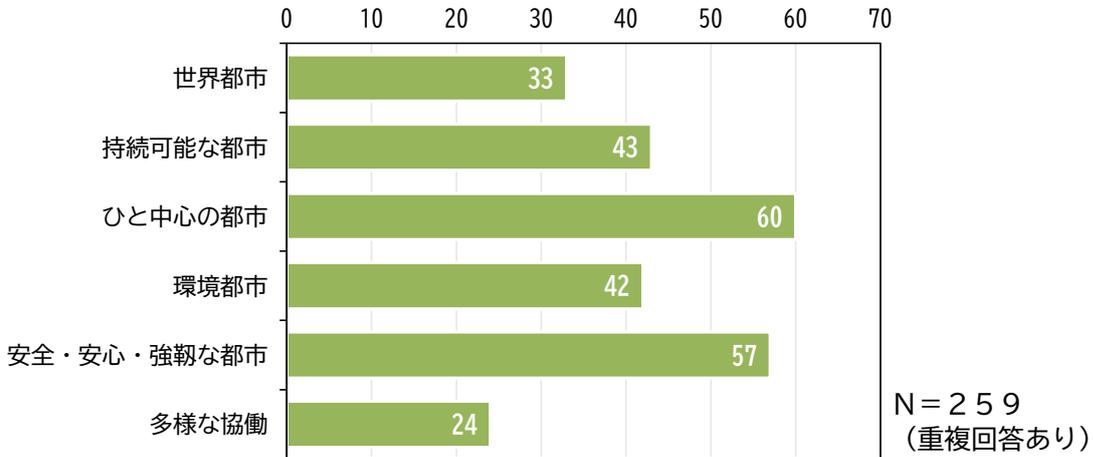


項目	自由意見
【環境】 省エネルギー化の実施や再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光パネルを設置するには多くの費用がかかるのではないか。 ・エネルギーネットワークの整備を都心以外でも進めてほしい。など
【安全・安心】 社会基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強いまちづくりを進めてほしい。 ・河川の洪水対策に力を入れてほしい。 など

質問②：見直しの方向性に対する意見

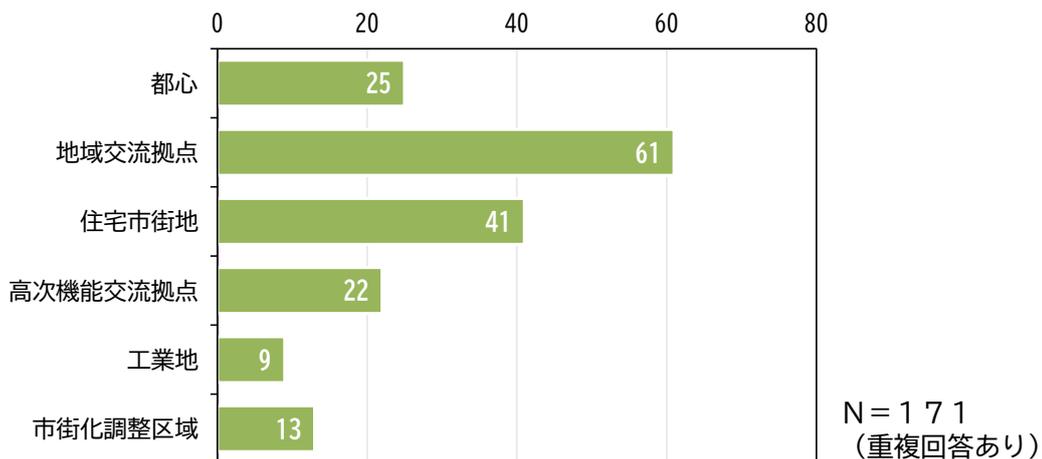
<都市計画マスタープランについて>

●都市づくりを行う上で重要だと思う基本目標（複数回答可）



項目	自由意見
ひと中心の都市	<ul style="list-style-type: none"> ・当たり前ですが人を中心に進めてほしい！ ・子育て、子どもにやさしいまちにしてほしい。 ・住みやすさが重要。 など

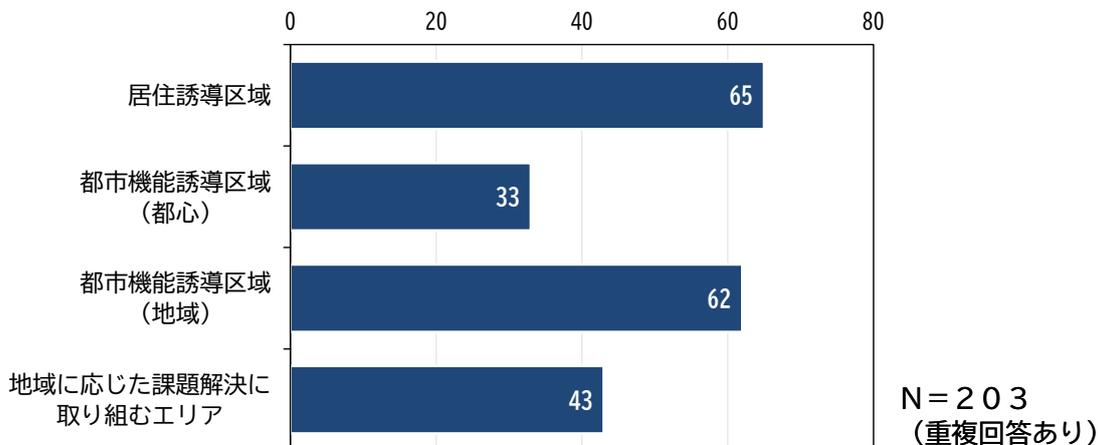
●取組を進めるに当たり、今後重要と考える地域（複数回答可）



項目	自由意見
地域交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流拠点が充実することで、毎日中心部へいかななくても充実した生活を送ることができるから。 ・地域交流拠点について初めて知った。必要な視点なので拠点にふさわしい取組をぜひ進めてほしい。 など

<立地適正化計画について>

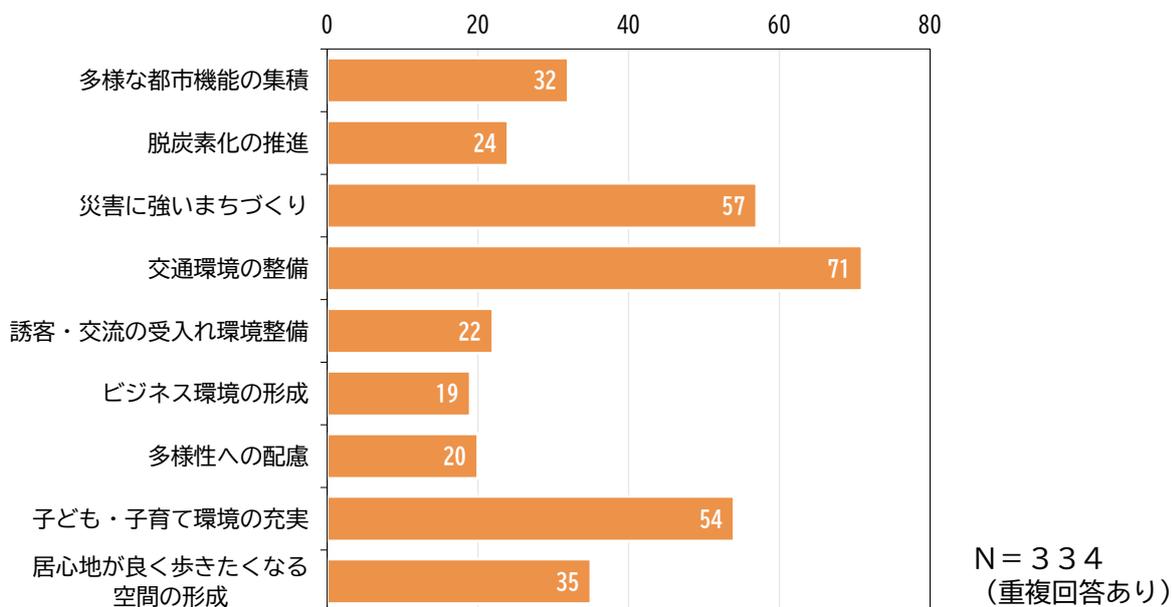
●取組に期待するエリア（複数回答可）



項目	選択したエリアにおいてどのような取組が考えられるか
都市機能誘導区域(地域)	<ul style="list-style-type: none"> 歩いて行ける、遊ぶ、憩いの空間を整備してほしい。 屋内遊び場が少ないと思うので、ぜひ誘導してほしい。 乗継をしやすくなるような取組を進めてほしい。 など
居住誘導区域	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺に居住誘導区域を設けるのは良い取組だと思う。 便利なところに人が集まることが理想的。 など

<都市再開発について>

●「都市の魅力をもつ工夫」について都市づくりを行う上で重要だと思うもの（複数回答可）



項目	選択した理由・その他に必要なと考える視点など
子ども・子育て環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 保育園が駅近につくられたりするとすごく良いと思う。 障害のあるなしに関わらずみんなが使いやすい遊び場が都心部も含めてあると良い。 など

3-3 パブリックコメント

(1) 意見募集期間

令和7年（2025年）11月10日（月）から12月9日（火）までの30日間

(2) 意見提出方法

郵送、FAX、Eメール、ホームページ上の意見募集フォーム、持参

(3) 資料の配布、閲覧場所

- ・札幌市役所5階 まちづくり政策局都市計画部都市計画課
- ・札幌市役所本庁舎2階 市政刊行物コーナー
- ・各区役所 総務企画課（広聴係）
- ・各区まちづくりセンター

(4) パブリックコメントの内訳

①意見提出者・意見件数

16人・35件

②年代別内訳

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明	合計
人数	0	0	0	6	2	6	1	0	1	16

③提出方法内訳

提出方法	意見フォーム	郵送	FAX	電子メール	持参	合計
人数	10	3	1	1	1	16

④意見内訳

意見内容	件数
「第1章 計画の基本事項」に関するご意見	1
「第2章 都市づくりのこれまでとこれから」に関するご意見	0
「第3章 都市づくりの理念、目標」に関するご意見	0
「第4章 都市づくりの重点」に関するご意見	4
「第5章 部門別の取組の方向性」に関するご意見	18
「第6章 取組を支える仕組み」に関するご意見	0
第3次札幌市都市計画マスタープラン（案）全体に関するご意見	2
その他のご意見	10
合計	35

(5) パブリックコメントの意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

No.	該当ページ	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
1	P 3	第1章 計画の基本事項 1-2 位置づけ	まちづくり戦略ビジョン、都市計画マスタープラン、立地適正化計画の位置づけは、都市計画法というより、それを受けた都市計画運用指針上の位置づけと記載すべき。	各計画の位置づけにつきましては、以下のとおり都市計画法及び都市再生特別措置法に規定されており、「1-2 位置づけ」(P 3)に記載しています。 都市計画マスタープラン：都市計画法第18条の2により、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」に即す。 立地適正化計画：都市再生特別措置法第81条第17項により、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」に即す。同法第82条により、都市計画マスタープランの一部とみなす。
2	P 47、 48	第4章 都市づくりの重点 4-1 札幌・北海道の魅力と活力を先導・発信する都心	テレビ塔の横に世界から見に来るような素晴らしい美術館を主体とした子供たちや市民が楽しめる建物を建築してほしい。最近できた白石区役所のデザインはがっかりした。札幌の他の公共の建物は同じような傾向がある。世界レベルの建物を作って、郊外からでも人の集まる場所にしてほしい。	「4-1 札幌・北海道の魅力と活力を先導・発信する都心」主要なテーマ(P 48)において、「市民や来訪者が、成熟社会における豊かな都市文化を享受できる環境の充実を図り、札幌らしい象徴的な拠点形成を進めます」と記載しており、都心部における文化芸術機能等の充実による、魅力の向上は重要な視点と認識しています。いただいたご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
3	P 49 ~53	第4章 都市づくりの重点 4-2 豊かな生活環境を支える地域交流拠点	地域交流拠点では、楽しむことを主目的としたイベント開催は目立っているが、様々な年代の方々のお互いの連携や学びに結びつくのか疑問。イベントの後に行動変容がみられたかが効果の判断になると思う。これからの地域交流拠点は、行政、地域事業者、大学等教育機関が地域住民を巻き込み、地域の交通、地域の住居地域の環境、地域の産業等の課題に取り組めるような体制を整える必要があると思う。	ご意見のとおり、地域交流拠点において、まちづくりを進める体制づくりは非常に重要と認識しています。 そのため、地域交流拠点では町内会や商店街、地域の任意団体などによるエリアマネジメントの取組など、地域課題の解決に向けた継続的な取組を促進していきます。
4	P 49 ~53	第4章 都市づくりの重点 4-2 豊かな生活環境を支える地域交流拠点	手稲・篠路・苗穂駅以外のJR駅に位置づけが無い。あいの里教育大駅や白石駅などが地域交流拠点として誘導対象となっていない。そもそも札幌市独自の「地域交流拠点」という概念に疑義がある。 あいの里教育大駅が取り上げられず、篠路駅ばかりが取り上げられる点について、篠路駅周辺地区まちづくり推進事業や篠路駅東口土地区画整理事業があるであろうが、あいの里でやるべきことが多い中、市として何もやろうとしないのは本末転倒で、納得できない。	地域交流拠点は、主要な交通結節点周辺や区役所周辺などの生活圏域の拠点となるエリアを位置づけています。 地域交流拠点に位置づけていないJR駅についても、市民生活を支える役割を担っていることから、基盤整備状況等に応じて、生活利便機能等の立地に対応するなど、地域の特徴を踏まえた取組を進めていきます。
5	P 49 ~53	第4章 都市づくりの重点 4-2 豊かな生活環境を支える地域交流拠点	札幌市独自の「地域交流拠点」について、圏域から見た場合の選定の妥当性を議論すべき。地域交流拠点の麻生・新琴似や新さっぽろは、札幌市の計画では、市内の交通結節点としての役割しか想定されていないが、近隣市町村や新千歳空港等の自治体を跨ぐ交通を取り上げ、どのように補完されるか明確にすべき。	地域交流拠点は、主要な交通結節点周辺や区役所周辺などの生活圏域の拠点であるとともに、札幌市内だけではなく、周辺都市も含めた後背圏の広がりに応じて地域の豊かな生活を支える中心的役割を担う重要な拠点として位置づけております。 また、札幌市総合交通計画において、新さっぽろ、麻生・新琴似は、圏域交通結節点として、周辺自治体との玄関口として位置づけています。

第1章	計画の基本事項
第2章	都市づくりの これまでも これから
第3章	都市づくりの 理念、目標
第4章	都市づくりの 重点
第5章	部門別の 取組の方向性
第6章	取組を支える 仕組み
資料編	

No.	該当ページ	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
6	68	第5章 部門別の取組の方向性 5-1 土地利用	空き家の円滑な流通と処分について税制上の改正を求める。宅地が不足している一方で高齢者の住みかえによる中古住宅が増加しており、また、親の土地を相続しても、更地にして売ろうとすると、固定資産税が上がるため、補助等により、すみやかな土地利用の移行を促進すべき。	空き家の流通の促進は重要と考えており、本計画においても、「5-1 土地利用」(2)基本方針に基づく取組の方向性 2) 住宅市街地(P68)において、総合的な空き家等対策の推進については示しています。 なお、補助等については、既に空家譲渡所得特別控除や札幌市危険空家除却補助制度といった支援制度が活用されている状況であることから、国等の動向を踏まえ検討を進める必要があると考えています。
7	P79 ~88	第5章 部門別の取組の方向性 5-2 交通	新幹線駅の改修に伴う周辺の土地利用計画について、具体的な地図を都市計画に入れて頂きたい。	都市計画マスタープランにおいては、都市づくりの総合性・一体性を確保するため、全市的視点から取組の方向性を示しており、J R札幌駅周辺地区の具体的な計画については、「札幌駅交流拠点まちづくり計画」においてまとめています。
8	P79 ~88	第5章 部門別の取組の方向性 5-2 交通	第5回道央都市圏パーソントリップ調査で得られた分析結果を反映させなくて良いのか。	第5回道央都市圏パーソントリップ調査は、令和7年度(2025年度)に調査を実施し、令和8年度(2026年度)以降、調査結果の分析等を行い、道央都市圏における将来の望ましい交通体系の在り方を検討する予定です。本計画においては、調査結果を反映させることはできませんが、「5-2 交通」(1)基本方針(P79)において、住民の移動実態を踏まえた施策展開の重要性について示しており、今後、調査結果等を踏まえて関連計画である札幌市総合交通計画を改定し、それに基づき交通施策を進めていきます。
9	P79 ~88	第5章 部門別の取組の方向性 5-2 交通	地下鉄駅とJ R駅を差別化する意義があるか不明。 公共交通や交通結節点、バリアフリー・接続に関する取組について、「地下鉄などの」ではなく「地下鉄やJ Rなどの」と明記すべき。明記できないならその理由を明らかにすべき。	交通結節点には地下鉄駅のほかJ R駅の周辺も含まれ、都市機能の集積と交通環境の整備を合わせて誘導することで、駅周辺の回遊性向上にとぎわい創出につながることを期待できます。 ご意見を踏まえ、より分かりやすくするため以下のページの記述を修正しました。
10	P79 ~88	第5章 部門別の取組の方向性 5-2 交通	乗継施設の配置状況に関して、駅前広場のバスターミナル・バスベイにJ R駅はあまり取り上げられておらず、地下鉄駅に比べて著しく不公平である。これは「地域交流拠点」の整備・選定上の不備である。	「4-2 豊かな生活環境を支える地域交流拠点」主要なテーマ(P50) 【変更前】 ・地下鉄始発駅などは、近隣の魅力資源や隣接都市、空港などとの連携を意識した多様な機能の誘導を図ります。 【変更後】 ・地下鉄始発駅やJ R駅などは、近隣の魅力資源や隣接都市、空港などとの連携を意識した多様な機能の誘導を図ります。 【変更前】 ・安全で快適な歩行環境の充実を図るため、拠点周辺の道路や地下鉄駅などのバリアフリー化を進めるとともに、拠点の特性に応じて民間開発等の機会を捉え、地下鉄駅との接続や空中歩廊などの整備を促進します。 【変更後】 ・安全で快適な歩行環境の充実を図るため、拠点周辺の道路や地下鉄駅、J R駅などのバリアフリー化を進めるとともに、拠点の特性に応じて民間開発等の機会を捉え、駅との地下接続や空中歩廊などの整備を促進します。 「5-1 土地利用」(2)基本方針に基づく取組の方向性3) 拠点 地域交流拠点(P71)

第1章	計画の基本事項
第2章	都市づくりの これからの 方向性
第3章	都市づくりの 理念、目標
第4章	都市づくりの 重点
第5章	部門別の 取組の方向性
第6章	取組を支える 仕組み
	資料編

				<p>【変更前】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性に応じて、再開発などを活用した建築物の地下鉄駅との接続や空中歩廊による駅への接続を促進することで、季節や天候に左右されない安全・快適に移動できる空間を形成し、にぎわい・交流が生まれる場の創出に寄与します。 <p>【変更後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性に応じて、再開発などの機会を捉え、地下接続や空中歩廊での接続など、地下鉄駅やJ R駅と建築物との接続を促進することで、季節や天候に左右されない安全・快適に移動できる空間を形成し、にぎわい・交流が生まれる場の創出を図ります。 <p>【変更前】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄始発駅などの地域交流拠点ごとの特性に応じて、近隣の魅力資源や隣接都市、空港などとの連携を意識した多様な機能の誘導を図ります。 <p>【変更後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄始発駅やJ R駅などの地域交流拠点ごとの特性に応じて、近隣の魅力資源や隣接都市、空港などとの連携を意識した多様な機能の誘導を図ります。 <p>「5-2 交通」(1)基本方針<これまでの取組>(P79)</p> <p>【変更前】</p> <p>令和2年(2020年)に改定した「総合交通計画」に基づき、公共交通ネットワークについては、地域交流拠点や地下鉄駅周辺などにおける公共交通の利便性向上を図るため、地下鉄のバリアフリー化などの乗継機能の向上などを進めてきました。また、道央都市圏の道路ネットワークの基軸として、骨格道路網の機能強化を進めるとともに、歩行空間の充実、自転車利用環境の整備などにより安全で快適な道路空間の形成に努めてきました。</p> <p>【変更後】</p> <p>令和2年(2020年)に改定した「札幌市総合交通計画」に基づき、地域交流拠点や地下鉄駅、J R駅の周辺などにおける公共交通の利便性向上を図るため、バリアフリー化などの乗継機能の向上などを進めてきたほか、道央都市圏の道路ネットワークの基軸として、骨格道路網の機能強化を進めるとともに、安全・安心な歩行空間の確保や自転車利用環境の整備などにより安全で快適な道路空間の形成に努めてきました。</p> <p>「5-2 交通」(2)基本方針に基づく取組の方向性1)公共交通ネットワーク(P82)</p> <p>【変更前】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心や地域交流拠点の地下鉄及びJ R駅では、駅周辺における建築物更新や民間開発と連携した駅前広場の整備やバスターミナルの計画的な維持保全・改修等の取組により、交通結節機能の向上を図ります。 <p>【変更後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄駅及びJ R駅では、駅周辺における建築物更新や民間開発とも連携しながら、駅前広場の整備やバスターミナルの計画的な維持保全・改修等を進め、交通結節機能の向上を図ります。
--	--	--	--	--

第1章 計画の基本事項

第2章 都市づくりの
これまでも
これから

第3章 都市づくりの
理念、目標

第4章 都市づくりの
重点

第5章 部門別の
取組の方向性

第6章 取組を支える
仕組み

資料編

No.	該当ページ	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
11	P79 ～88	第5章 部門別の取組の方向性 5-2 交通	手稲区に地下鉄を延伸する計画について、JR北海道との話し合いを進展させてほしい	平成30年度(2018年度)に実施した公共交通の需要推計では、地下鉄等の軌道系交通機関の導入が必要となるほどの需要がある区間は発生しないという結果であったことから、手稲区への地下鉄延伸について、現状、JR北海道との協議を進める段階にはないと考えています。いただいたご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
12	P79 ～88	第5章 部門別の取組の方向性 5-2 交通	清田区は地下鉄が延伸した宮の沢方面よりも人口減少が顕著に見える。北広島や千歳、江別に比較的近く、ハイテクヒルや企業もあり、今後ラピダスに関連する企業にとっても立地的なメリットが多いはずだが、魅力的な雰囲気がない。地下鉄に代わる交通や地下鉄延伸等によってバスの運転手不足へ対応したり、清田区と市街部間で通勤や移動が増える仕組みを作してほしい。	札幌市では、後背圏も含めた生活圏域の拠点となるエリアとして、地域交流拠点を位置づけており、清田区では清田区役所周辺を位置づけております。そのため、清田区役所周辺において、地域の生活を支える日常的な生活利便機能や多様な都市機能の集積を図るとともに、札幌市で福住・清田間を「公共交通機能向上方面」と位置づけ、都心へのアクセス性向上や定時性確保など、公共交通としての機能を向上させるために検討しているところです。
13	P79 ～88	第5章 部門別の取組の方向性 5-2 交通	バス、地下鉄、市電の運賃を据え置いたままで運営する方策を取ってほしい。	公共交通を将来にわたって持続可能なものとするためには、物価高への対応や担い手の待遇改善を図る必要があり、バス路線の維持に当たり必要となる経費を補助するなど、各交通事業者を支援しているところです。 各交通事業者においても、業務や運行の効率化を推進するとともに、適正な運賃の在り方についても継続的に検討することが重要と考えております。
14	P79 ～88	第5章 部門別の取組の方向性 5-2 交通	交通のための除雪は札幌市が責任をもつてやるべき。	除雪については、「5-2 交通」(2)基本方針に基づく取組の方向性1)公共交通ネットワーク(P82)において、公共交通の円滑化を図るための除排雪に関する取組の方向性について記載しています。 また、市民生活や経済活動を支える冬期の道路環境の確保は重要と考えており、バス路線の除排雪作業や幹線道路の交差点排雪の強化といった取組を進めています。
15	P79 ～88	第5章 部門別の取組の方向性 5-2 交通	北海道新幹線の新駅が大東案になって、またバスターミナルの建設が遅れて、散らされたバス停がそのままになっていて、納得できない。臨時のプレハブバスターミナルを事業地の空地に設置すべき。	北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業の円滑な推進を図るとともに、仮設バス乗降場については、引き続き事業者である再開発組合と連携し、待合環境改善などに努めていきます。
16	P79 ～88	第5章 部門別の取組の方向性 5-2 交通	丘珠空港の便数を増やし、国内の移動を千歳に頼らないことも大切。	丘珠空港周辺については、高次機能交流拠点に位置づけ、北海道各地のビジネス・防災・医療を支える道内空港ネットワークの拠点として、また、道外とも路線を結ぶ都市型空港として、丘珠空港及び空港周辺エリアの更なる活用を図ることとしています。
17	P89 ～95	第5章 部門別の取組の方向性 5-3 みどり	毎年秋に住宅地における木の枝の伐採をしているが、枯れ葉の量が多く大変な時間と掃除が必要となっている。市の木なのに市民がやるのはおかしい。暴風になった場合、いつ木が倒れるか心配。札幌市は、従来から緑の街づくりを進めているが、住宅街での「公園」は必要だが、歩道の木は不要で、冬でも除雪で木が邪魔になる。一部整理が必要。	街路樹は、景観向上や環境保全等の多様な役割を担い、都市のみどりの形成に必要な資源であると考えております。 安全安心な歩行空間とするため、樹木診断による危険が認められる樹木の撤去や、幅の狭い歩道の街路樹の撤去等の配置の適正化を進めています。今後も引き続き地域との話し合い等を通じ、取組を進めていきます。

第1章	計画の基本事項
第2章	都市づくりのこれから
第3章	都市づくりの理念、目標
第4章	都市づくりの重点
第5章	部門別の取組の方向性
第6章	取組を支える仕組み
資料編	

No.	該当ページ	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
18	P89 ～95	第5章 部門別の取組の方向性 5-3 みどり	札幌市が大通公園をどのような目的のためにリニューアルしたいかわからない。単にベンチが古いだけの問題なのか、それとも他のイベントのためにリニューアルさせたいのかが明確でない。	大通公園は、施設の老朽化などの課題を抱えているほか、公園内ではイベント数の増加や利用ニーズが多様化している状況です。また、都心部の活発な建替更新の機会にまちの魅力を高めるみどりの空間の創出が求められていることから、令和7年（2025年）3月に「大通公園のあり方」を策定しました。 今後は、この方針に基づき、日常利用とイベントの両立を図るとともに、時代やニーズの変化に合わせた施設の更新を行うほか、周辺のまちづくりと連携し、公園・道路・沿道との一体性を目指すなど、次世代にふさわしい象徴空間の実現に向けた検討を進めていきます。
19	P89 ～95	第5章 部門別の取組の方向性 5-3 みどり	公園の安全な利用のため、クマ対策について盛り込むべき。	令和6年（2024年）3月に策定した「生物多様性さっぽろビジョン」において、すみ分けを基本的な考えとした野生鳥獣とのあつれき対策について示しており、昨今の状況を受け、今後、ヒグマ対策に特化した「さっぽろヒグマ基本計画」の見直しも含め検討していく予定です。いただいたご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
20	P100	第5章 部門別の取組の方向性 5-4 各種都市施設	全国各地で老朽化の下水道配管の事故が発生しており、改修工事を優先的にすぐやるべき。	下水道管の重要度に応じて定めた年数に基づいて調査を実施し、劣化状態に応じて優先順位を定め、修繕、改築などを引き続き計画的に進めていきます。
21	P100	第5章 部門別の取組の方向性 5-4 各種都市施設	下水道料金について、高齢者や障がい者が支払うことは負担が大きい。約23%も上げるとなると本当に生活ができなくなるのでやめてほしい。	札幌市の下水道事業の経営は、近年の物価高騰や下水道施設の老朽化などにより厳しさを増しており、将来に向けて健全な財政基盤や安全安心な下水道事業を継続するため、下水道使用料の改定を行ったところです。今後も事業内容や財政収支の検証を継続的に行い、使用料改定の必要性等の検討を進めていきます。
22	P105 ～110	第5章 部門別の取組の方向性 5-6 エネルギー	燃料電池車両（FCV）は、車内に水素タンクを幾つも、収納する為に、居住性が悪く、乗車定員が少なめで、また、低床車両に向かない。車両価格もガソリン車の数倍もするために、乗車券代の高騰を引き起こす。運用コストの試算も示して検討を進めるべき。	燃料電池自動車（FCV）の普及は、脱炭素化や再生可能エネルギーの導入促進などにおいて重要と考えています。 水素エネルギーの活用は、技術開発・実証段階のものも多くあることから、今後の技術開発等や水素価格の動向を踏まえながら検証を進めていきます。いただいたご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
23	P105 ～110	第5章 部門別の取組の方向性 5-6 エネルギー	イギリスでは、太陽光発電パネルからの火災が、2日に1件の割合で発生している。強風による、太陽光発電パネルの飛散と落下で、大惨事を引き起こす。大粒の雹（ひょう）の直撃で、太陽光発電パネルの破損が全国的に報道されている。太陽光発電パネルの洗浄剤が、地下水の汚染を引き起こす。太陽光発電パネルからの光害で、熊が平地に下りてくる。	脱炭素化に向けては、エネルギー消費を減らし、エネルギーの有効利用を図ることに加え、必要なエネルギーについては、再生可能エネルギーへ転換を図っていくことが重要と考えており、太陽光発電や小水力発電などの再生可能エネルギーの導入については、引き続き促進することとしております。いただいたご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
24	—	全体	この年間の積雪量で人口が100万人を超えている珍しい街の札幌に期待したい。日ハムやオリンピック誘致も失敗し、市民が望む政策になっていない。インバウンドもホテル、飲食業などの関連の企業にのみメリットとなっている。現在20～30代の若い人たちが子育てのための住宅を市内に持たず、江別や当別まで足を延ばしている状況であり、人口減少になるのは当たり前。病院も市内に集中しているのにどのような対策をとるのか。	市内の居住に関して、昨今の土地・建物価格の上昇に伴う課題についても認識しており、土地利用計画制度の運用をはじめ、住宅施策等とも連携しながら様々な施策展開の検討を進めていきます。 また、今後は人口減少等に適応した持続可能な都市づくりを進めることが必要と考えており、都心・地域交流拠点における都市機能の強化や住宅地における多様なライフスタイルへの対応、地域コミュニティの維持等に向けて地域特性に応じたきめ細かな取組を推進していきます。

第1章 計画の基本事項

第2章 都市づくりのこれから

第3章 都市づくりの理念、目標

第4章 都市づくりの重点

第5章 部門別の取組の方向性

第6章 取組を支える仕組み

資料編

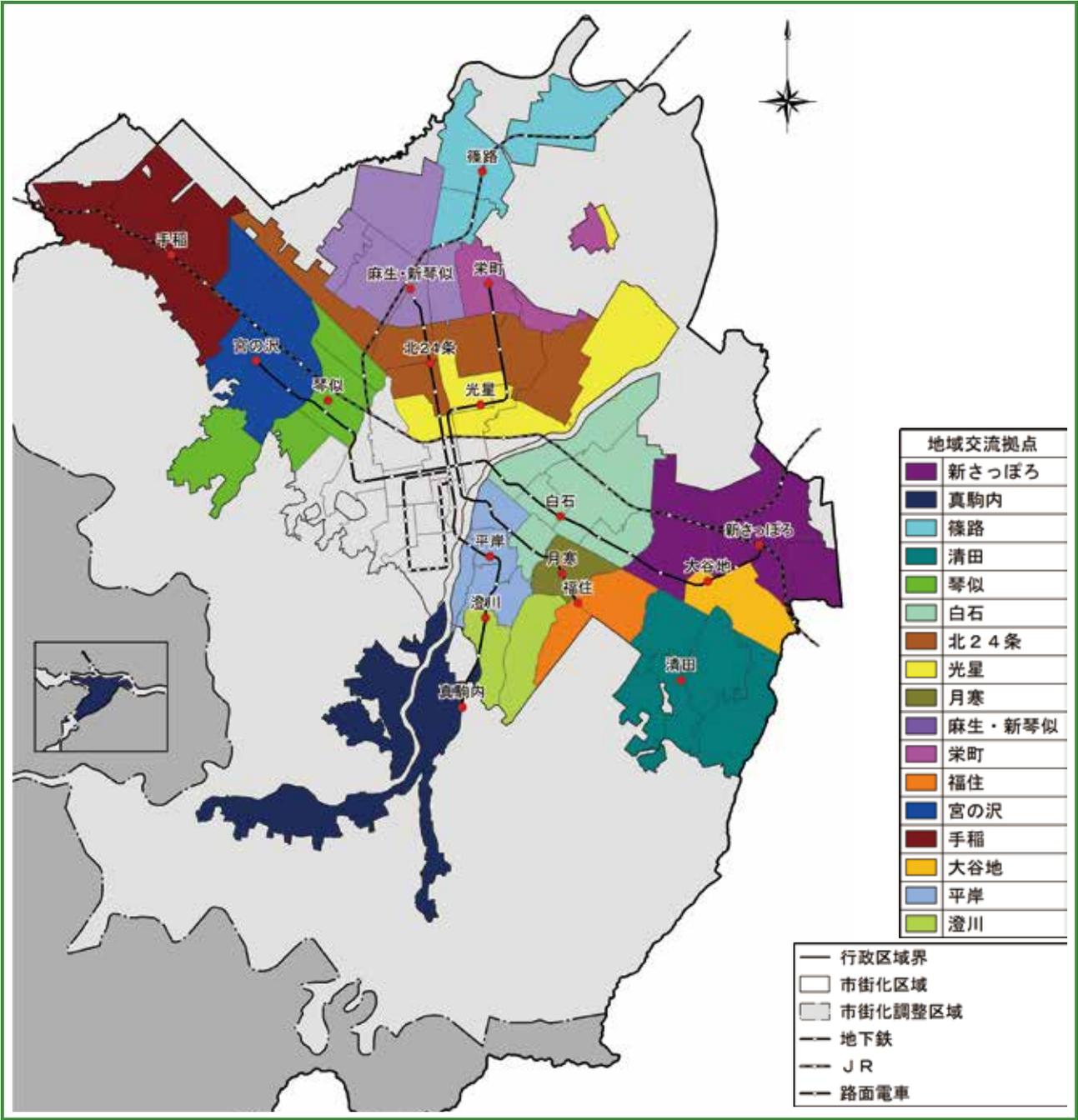
No.	該当ページ	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
25	—	全体	市民は学校卒業後も結婚後も両親と一緒に家族で暮らして拡大家族を目指すべき。	本計画では、都市づくりの基本目標の一つとして、「札幌らしい地域の特色を生かした居住環境の形成により子育て・暮らし・仕事など誰もが快適で多様なライフスタイルを実現できる「ひと」中心の都市」を掲げており、多様な世帯が暮らしやすい都市づくりを進めていきます。
26	—	その他	除雪、町内会、道路管理などがうまくいっていない。オリンピック招致、日ハム問題などにしっかりとした謝罪と説明がない。各地のドームのある街には大企業の本社機能が点在している。札幌にもそんな風景が来ること(税収を上げる、街のイメージアップ)を願っている。	札幌市では本社機能等の企業誘致に取り組んでおり、都心の再開発に伴うオフィスの大量供給等を企業誘致の機会と捉え、また、札幌が持つ強みを最大限に生かしながら、今後も企業の立地や設備投資を促進していきます。 その他のご意見についても、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
27	—	その他	札幌の地下歩行空間は、冬の北海道をより暗くするグレーのトーンで統一されイベントをやっている楽しそうに見えないのが非常に残念。グレーの外観の家も多くなってきているが、多くなりすぎると、いたずらや犯罪への影響があるのではないかと懸念している。	札幌駅周辺と大通を結ぶ「札幌駅前通地下歩行空間」では、歩行者の視点を考慮するとともに、多様な活用の背景となるため、シンプルで暖かみを持った落ち着いた空間デザインとしています。 引き続き、沿道ビルとの接続による賑わいの創出や、吹き抜けなどによる地上・地下の連続性の確保等を進め、安全安心で憩いにぎわいのある空間形成に向け取組を推進していきます。
28	—	その他	「札幌市交流拠点まちづくり推進事業」について、「交流拠点」という名称では当該計画を十分に表しているとは言い難く、「交流施設」では何のことか分からない。市民に誤解を与える表現であるので、「新幹線駅(大東案)接続交通結節点拠点ビル」や「新幹線駅隣接拠点施設」のような、具体的にイメージできるような名称に変更すべき。	「札幌駅交流拠点」については、平成28年(2016年)に策定した第2次都心まちづくり計画で、広域的な交通ネットワークが結節する札幌の玄関口にふさわしい広域交流を先導する拠点として位置づけています。いただいたご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
29 ~ 31	—	その他	近隣の市の海浜に海水浴場を開設し、炊事場・バーベキューハウス・海上アスレチックを設置してほしい。<類似意見 2件>	北海道や近隣市町村との連携を図りながら、圏域における魅力や活力の創出に向けた取組を進めたいと考えています。いただいたご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
32	—	その他	市民プールは設備が老朽化により古く、近年は工事費など物価が値上げされて、温水プールの整備・修繕は多額の費用が掛かる。市民プールを民営化させ、中小企業で運営してほしい。	温水プールなどの公共施設については、計画的な維持、保全、更新等を進めるとともに、効率的な運営を図るなど、総合的に検討を進めていきます。
33	—	その他	札幌駅の北口を、札幌線11番線乗り場から直接出られるよう設置すべき。	いただいたご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
34	—	その他	近年は外国人による凶悪事件が相次いでいて、そろそろ日本を守るために外国人たちを退去させ、日本の国体・伝統文化を守るために「外国人留学生補助金」「外国人生活保護」「外国人技能実習制度」「外国人育成成就労制度」を廃止してスパイ防止法の制定を目指して移民政策を阻止させたいので何とかしてほしい。	
35	—	その他	泊原発は絶対稼働してはいけない。いったん事故が起これば手をつけられない状態となる。事故が起これば放射能は、札幌市へ流れてきて土地が汚染され、地価が暴落し、札幌市は人が住めない地域となる。札幌市のみならず北海道全域が居住不可能の地域となるとんでもないことになる。これが都市計画上、最も必須なこと。札幌市役所としては原発稼働をさせない行動を行うべき。	

4 地域特性の分析

地域特性を把握するため、都心や地域交流拠点において、それぞれの特徴等について整理しました。

(1) 地域交流拠点の后背圏の設定

地域交流拠点の后背圏を「まちづくりセンターエリア単位」を基本に設定しました。



【資料】地域交流拠点の后背圏：札幌市、人流データ：KDDI Location Analyzer
 ※各地域交流拠点の后背圏を、人流データを用いて分析した住民の拠点利用状況を基本に、一部バス路線などを考慮して「まちづくりセンターエリア単位」で選定
 データ提供：KDDI・技研商事インターナショナル「KDDI Location Analyzer」
 ・調査に用いたデータは au (KDDI) スマートフォンの位置情報ビッグデータ。(auスマートフォンユーザーからの同意に基づき取得し、個人が特定できない形式に加工した位置情報および属性(性別・年齢層)情報データ)
 ・データには20歳未満、およびインバウンド観光利用者のデータは含まれません。
 ・分析結果の数値は全人口推計値(サンプルを、国勢調査の市区町村別・性年代別人口に基づいて拡大した値)となります。

第1章 計画の基本事項

第2章 都市づくりのこれまでとこれから

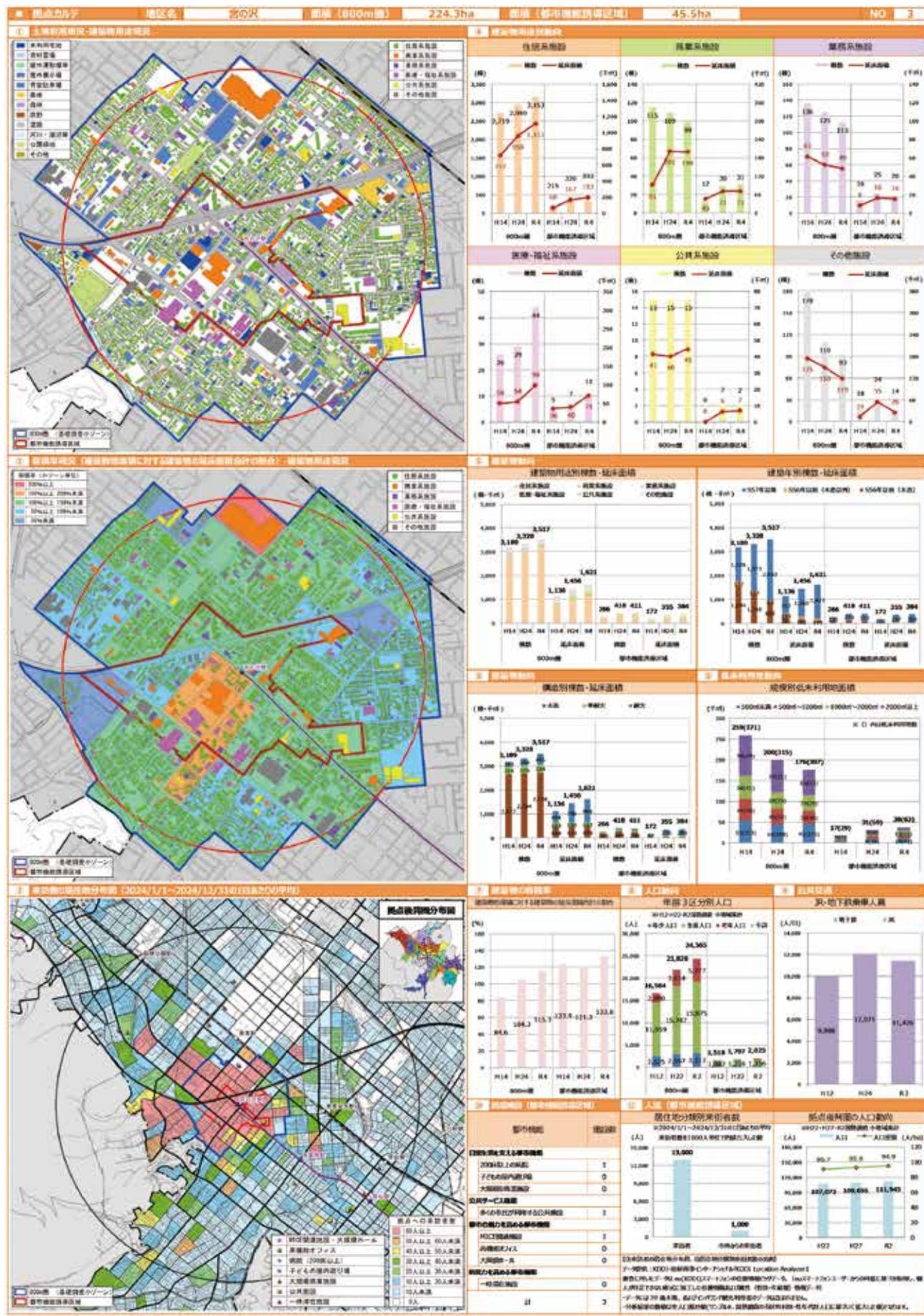
第3章 都市づくりの理念、目標

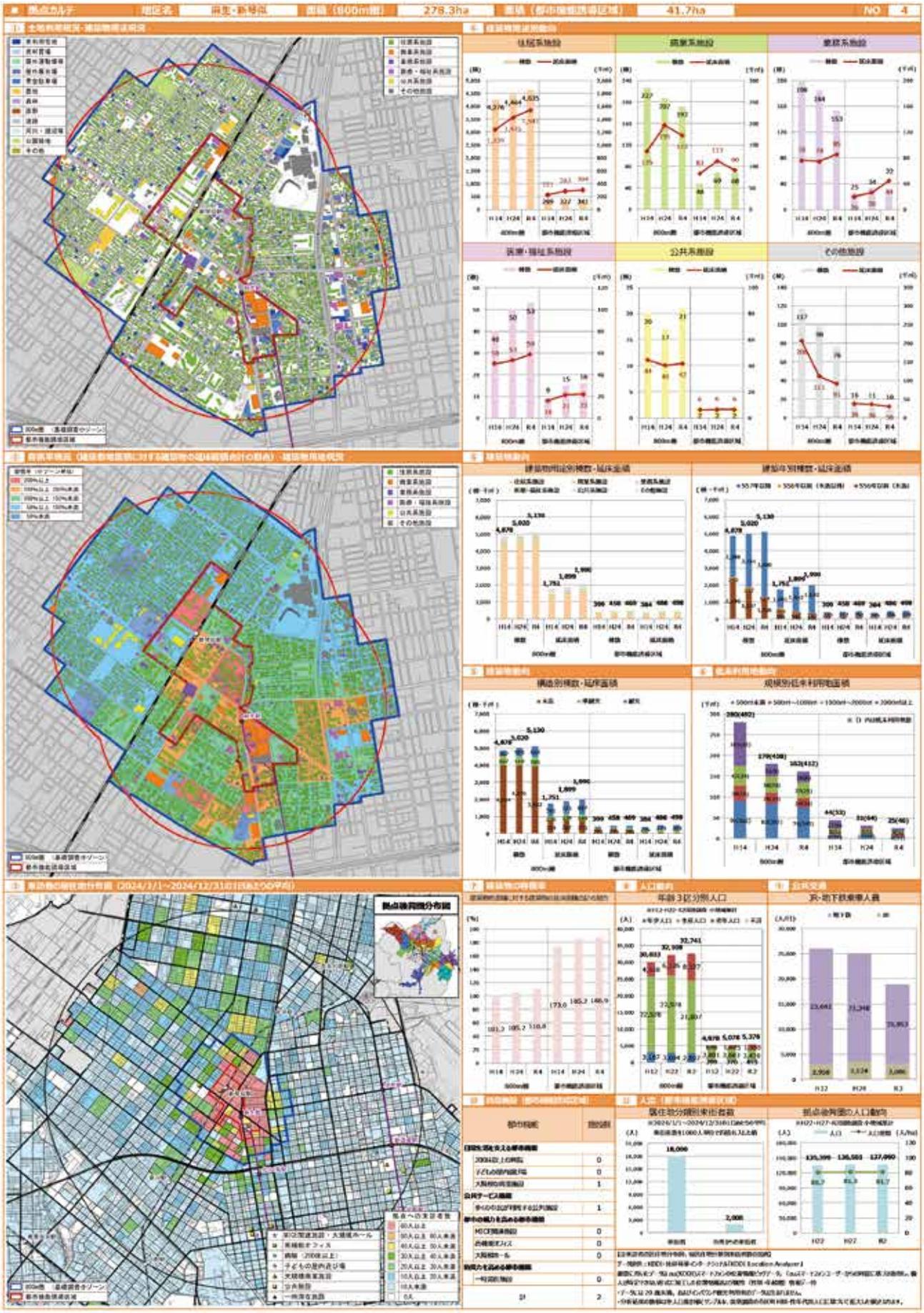
第4章 都市づくりの重点

第5章 部門別の取組の方向性

第6章 取組を支える仕組み

資料編





第1章 計画の基本事項

第2章 都市づくりのこれまでとこれから

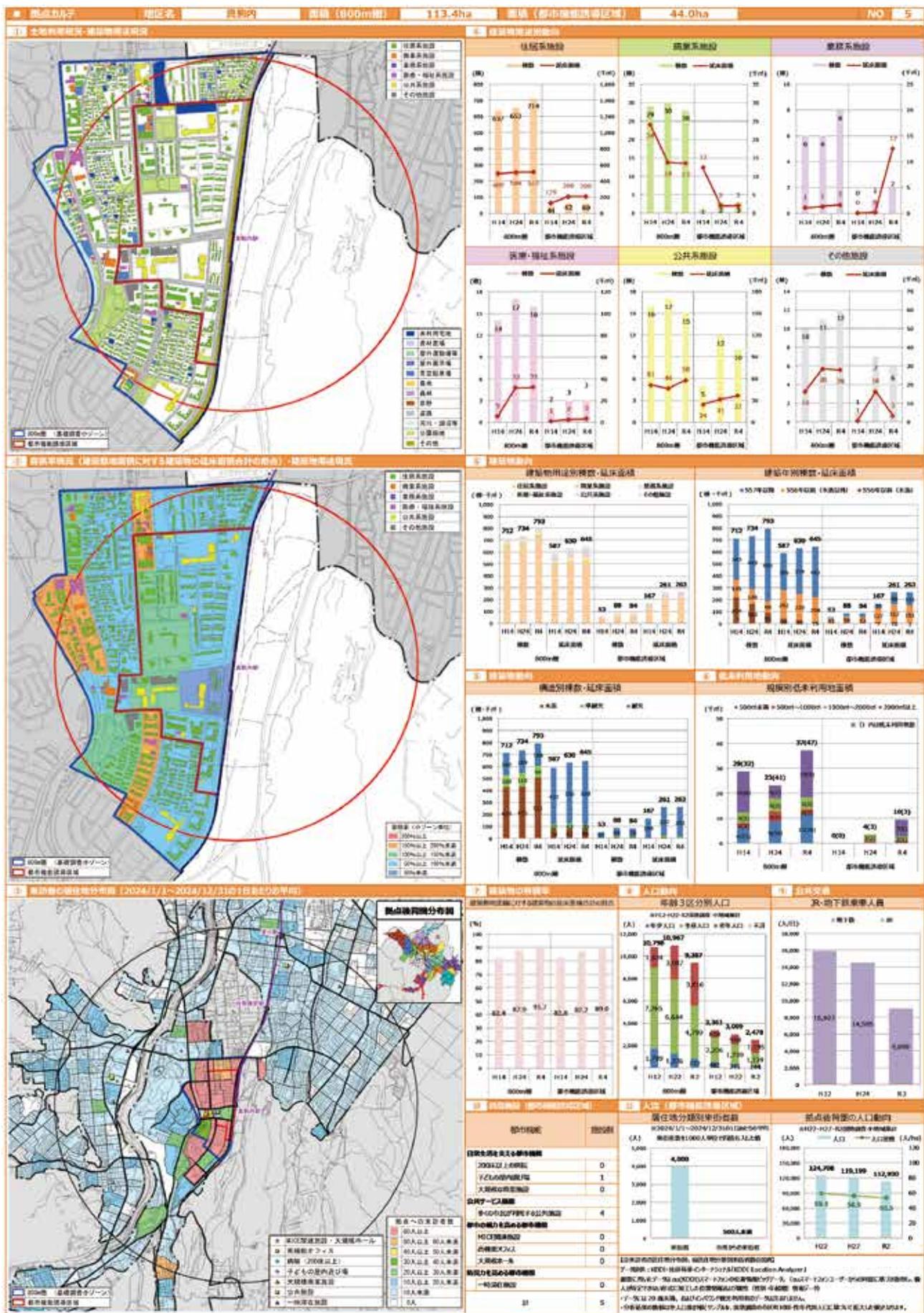
第3章 都市づくりの理念、目標

第4章 都市づくりの重点

第5章 部門別の取組の方向性

第6章 取組を支える仕組み

資料編



第1章 計画の基本事項

第2章 都市づくりのこれから

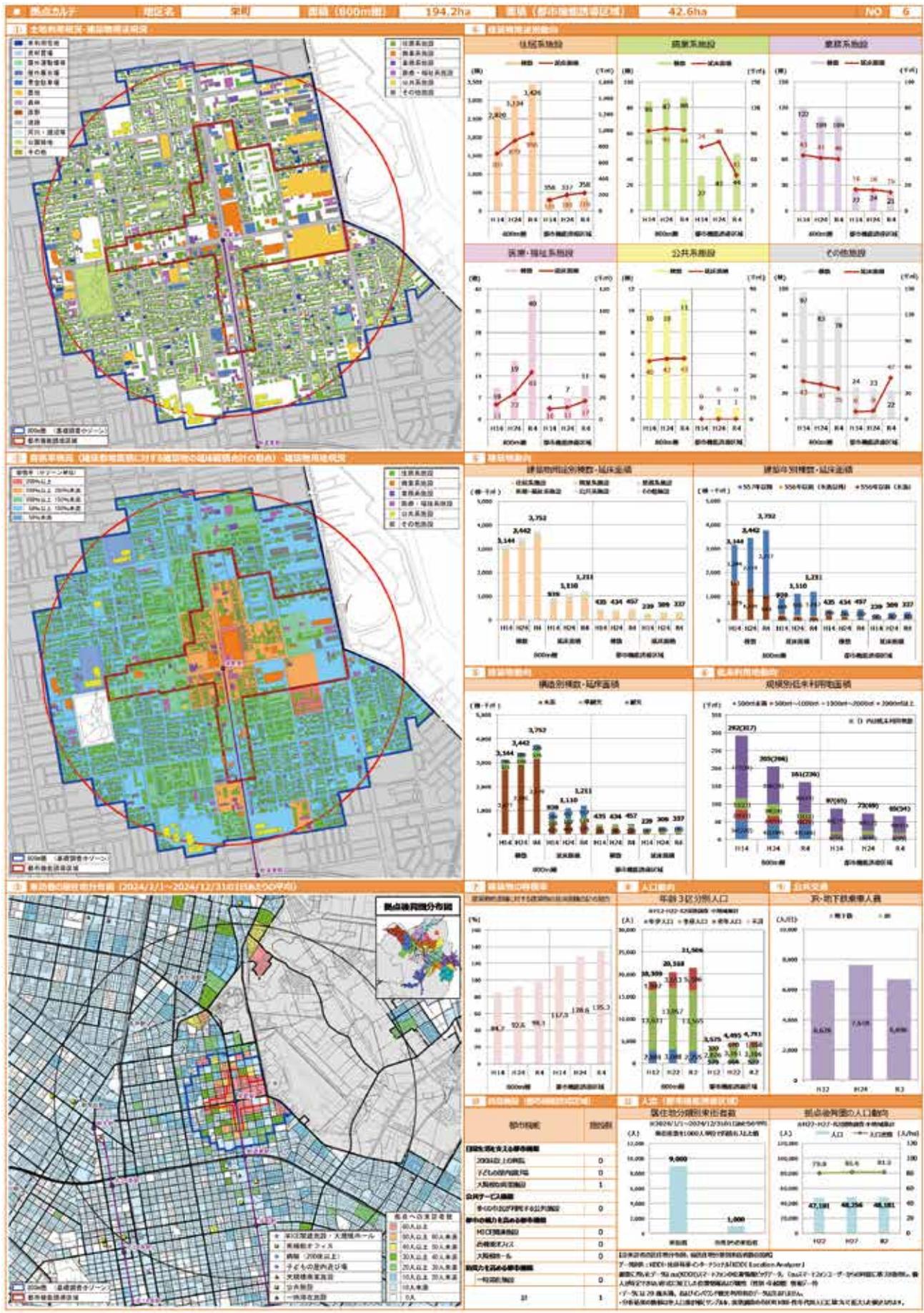
第3章 都市づくりの理念、目標

第4章 都市づくりの重点

第5章 部門別の取組の方向性

第6章 取組を支える仕組み

資料編



第1章 計画の基本事項

第2章 都市づくりのこれまでとこれから

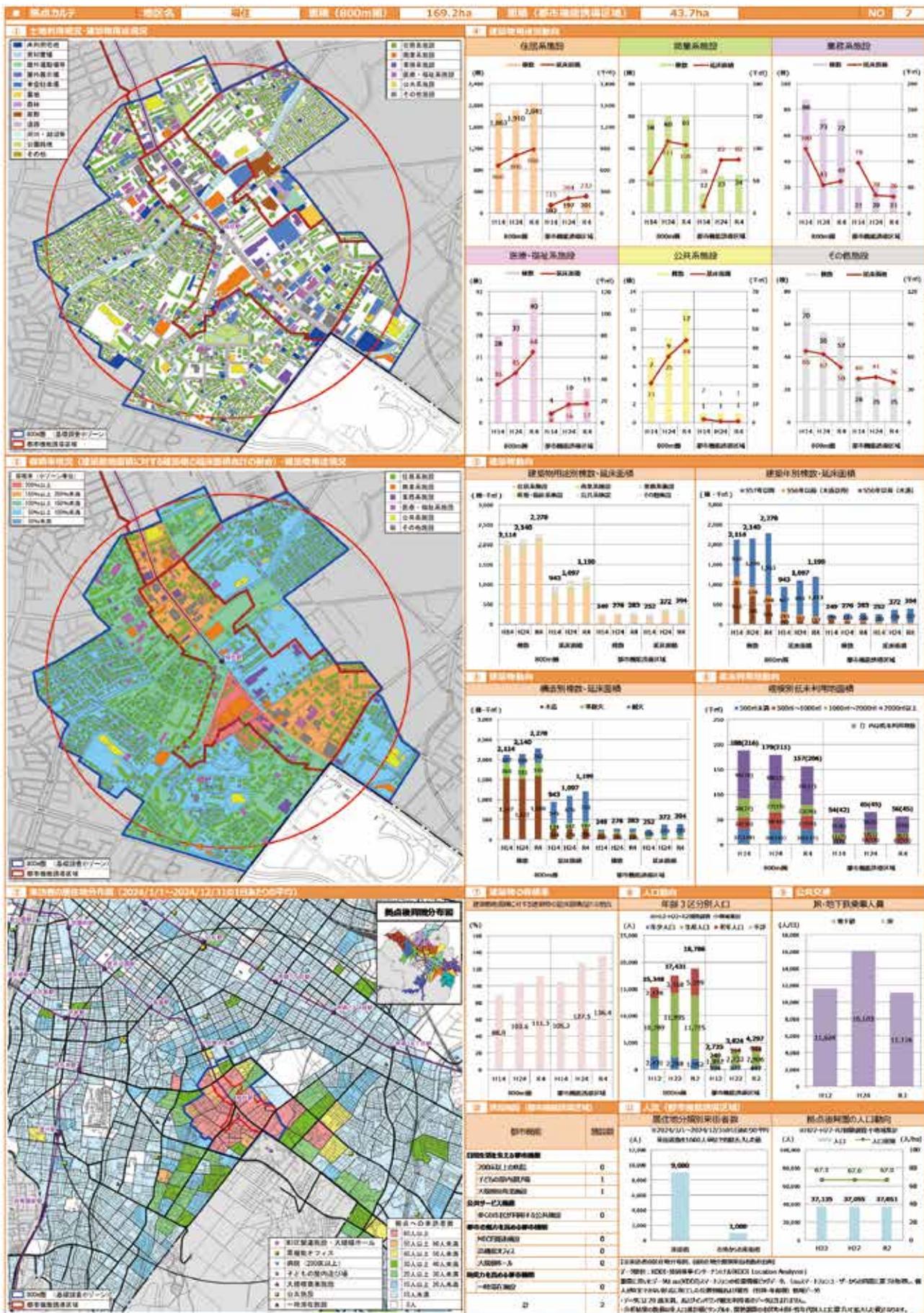
第3章 都市づくりの理念、目標

第4章 都市づくりの重点

第5章 部門別の取組の方向性

第6章 取組を支える仕組み

資料編



第1章 計画の基本事項

第2章 都市づくりのこれから

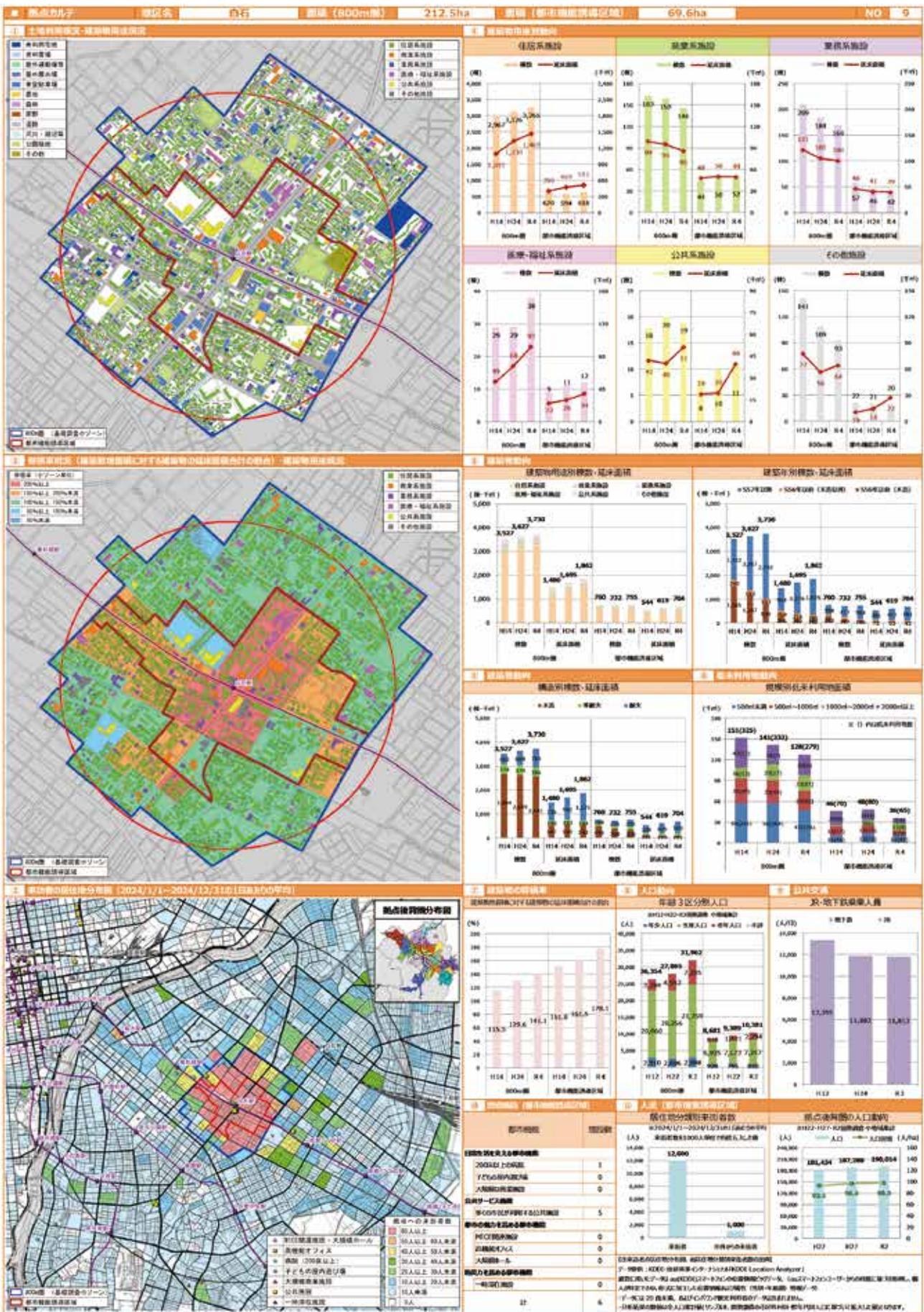
第3章 都市づくりの理念、目標

第4章 都市づくりの重点

第5章 部門別の取組の方向性

第6章 取組を支える仕組み

資料編



第1章 計画の基本事項

第2章 都市づくりのこれから

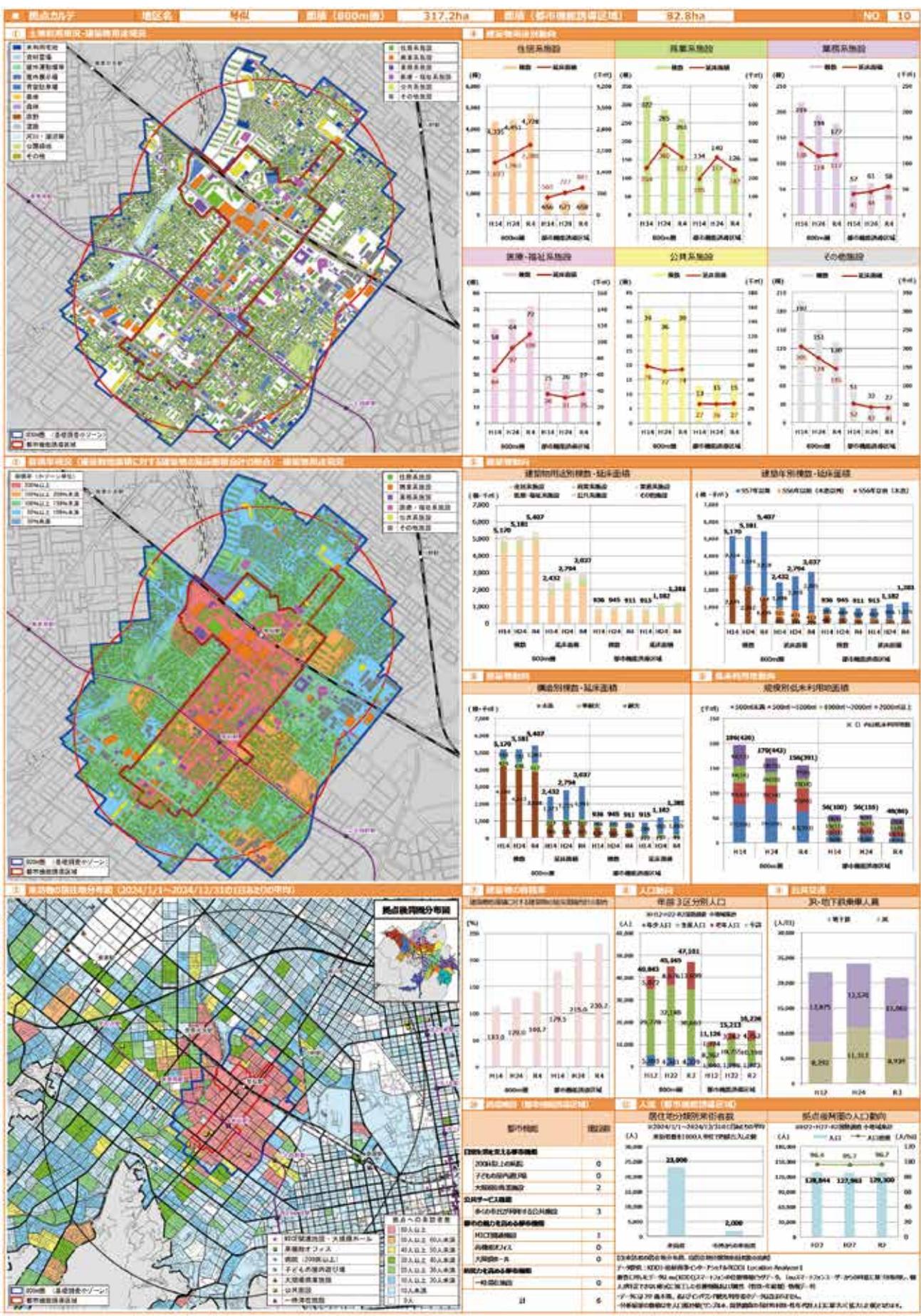
第3章 都市づくりの理念、目標

第4章 都市づくりの重点

第5章 部門別の取組の方向性

第6章 取組を支える仕組み

資料編



第1章 計画の基本事項

第2章 都市づくりのこれから

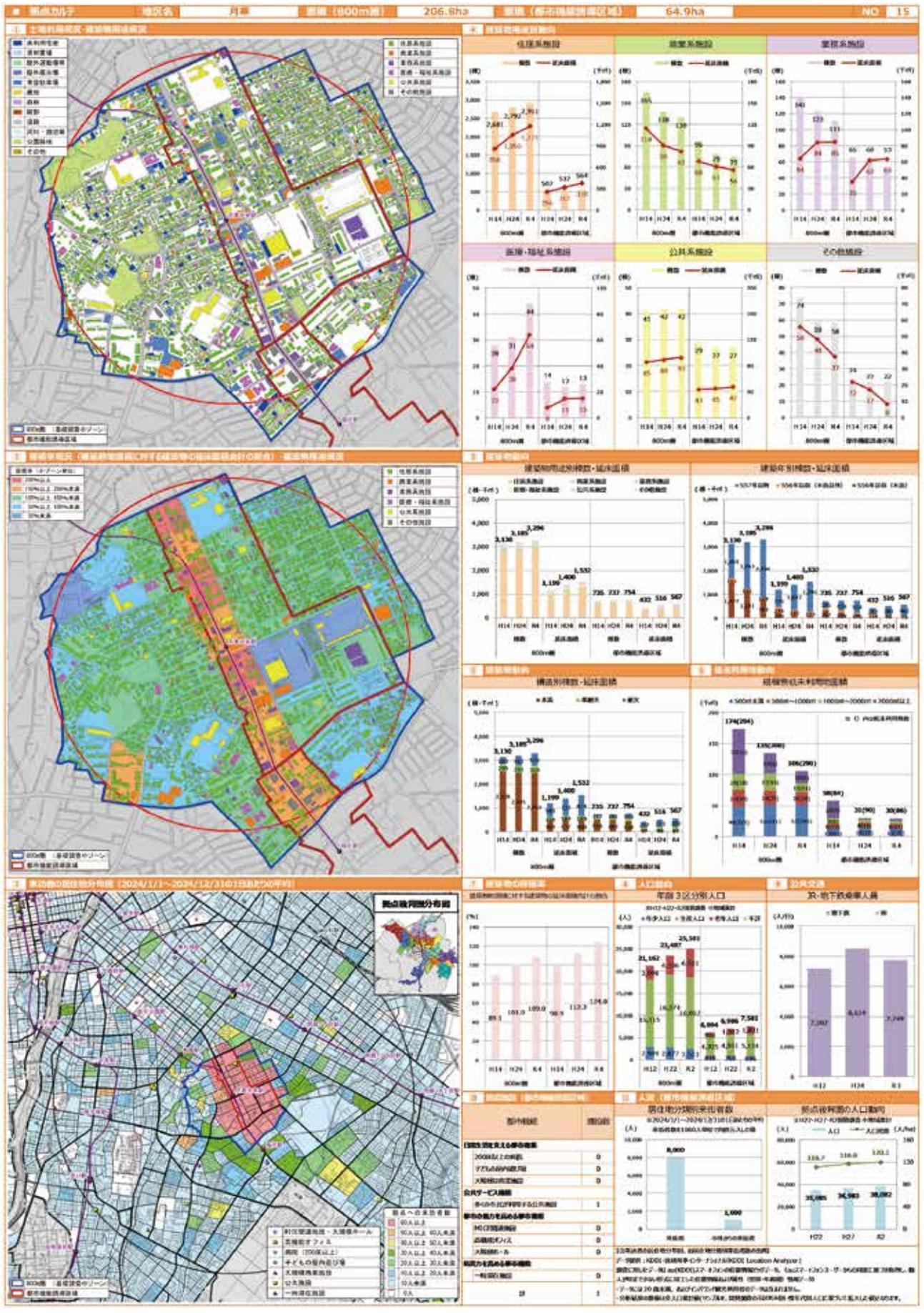
第3章 都市づくりの理念、目標

第4章 都市づくりの重点

第5章 部門別の取組の方向性

第6章 取組を支える仕組み

資料編



第1章 計画の基本事項

第2章 都市づくりのこれまでとこれから

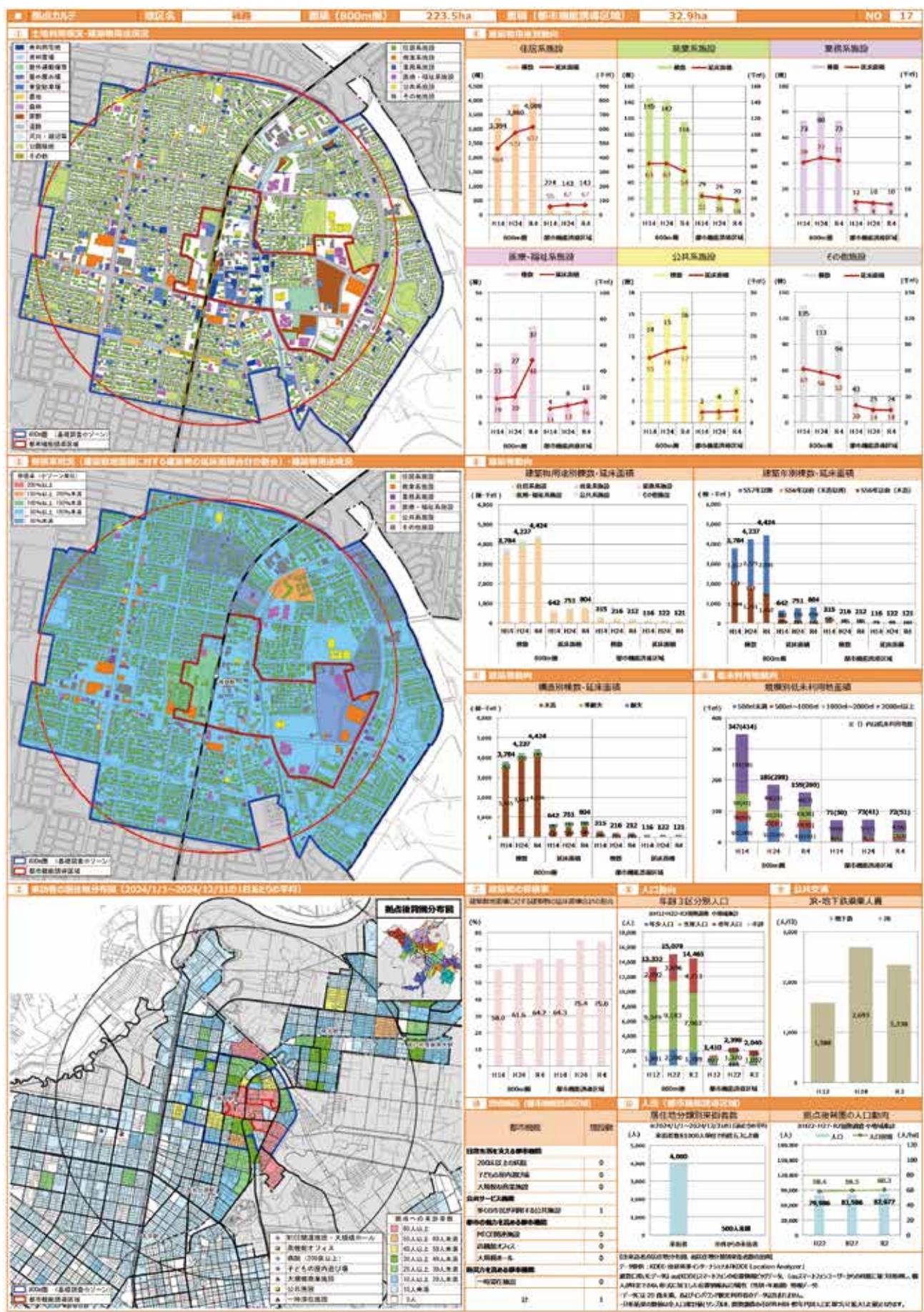
第3章 都市づくりの理念、目標

第4章 都市づくりの重点

第5章 部門別の取組の方向性

第6章 取組を支える仕組み

資料編



第1章 計画の基本事項

第2章 都市づくりのこれから

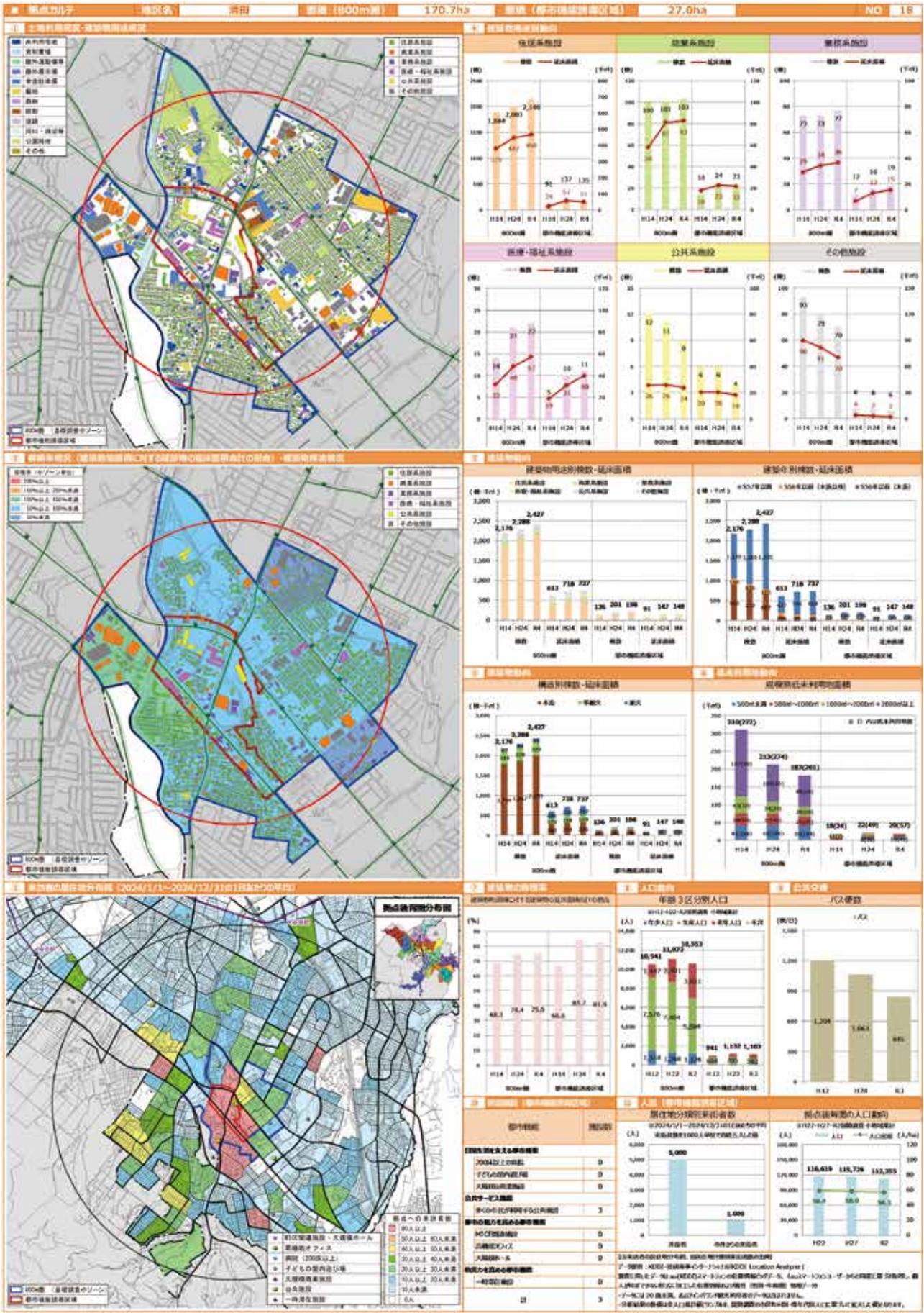
第3章 都市づくりの理念、目標

第4章 都市づくりの重点

第5章 部門別の取組の方向性

第6章 取組を支える仕組み

資料編



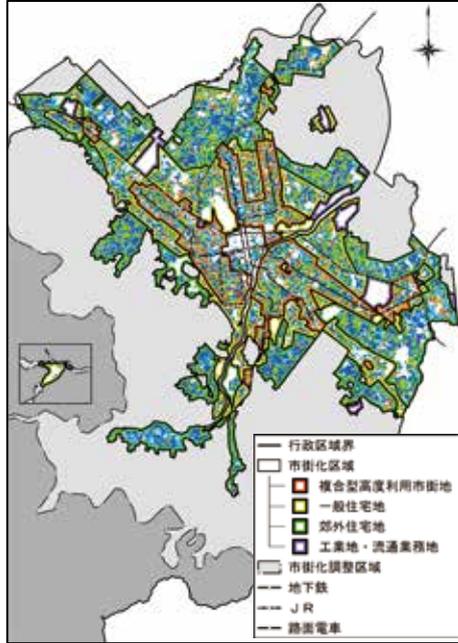
5 人口の動向

5-1 H22の総人口・年齢3区分別人口分布図（100mメッシュ）

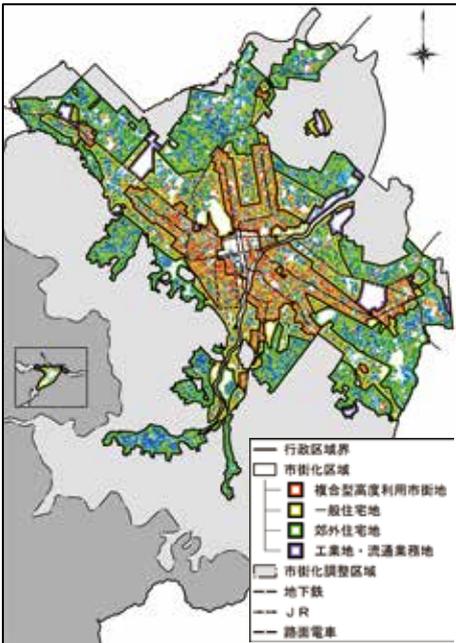
●総人口



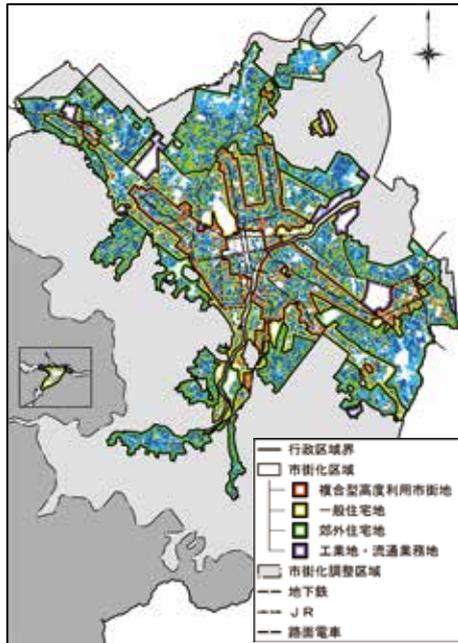
●年少人口（0歳～14歳）



●生産年齢人口（15歳～64歳）



●老年人口（65歳以上）



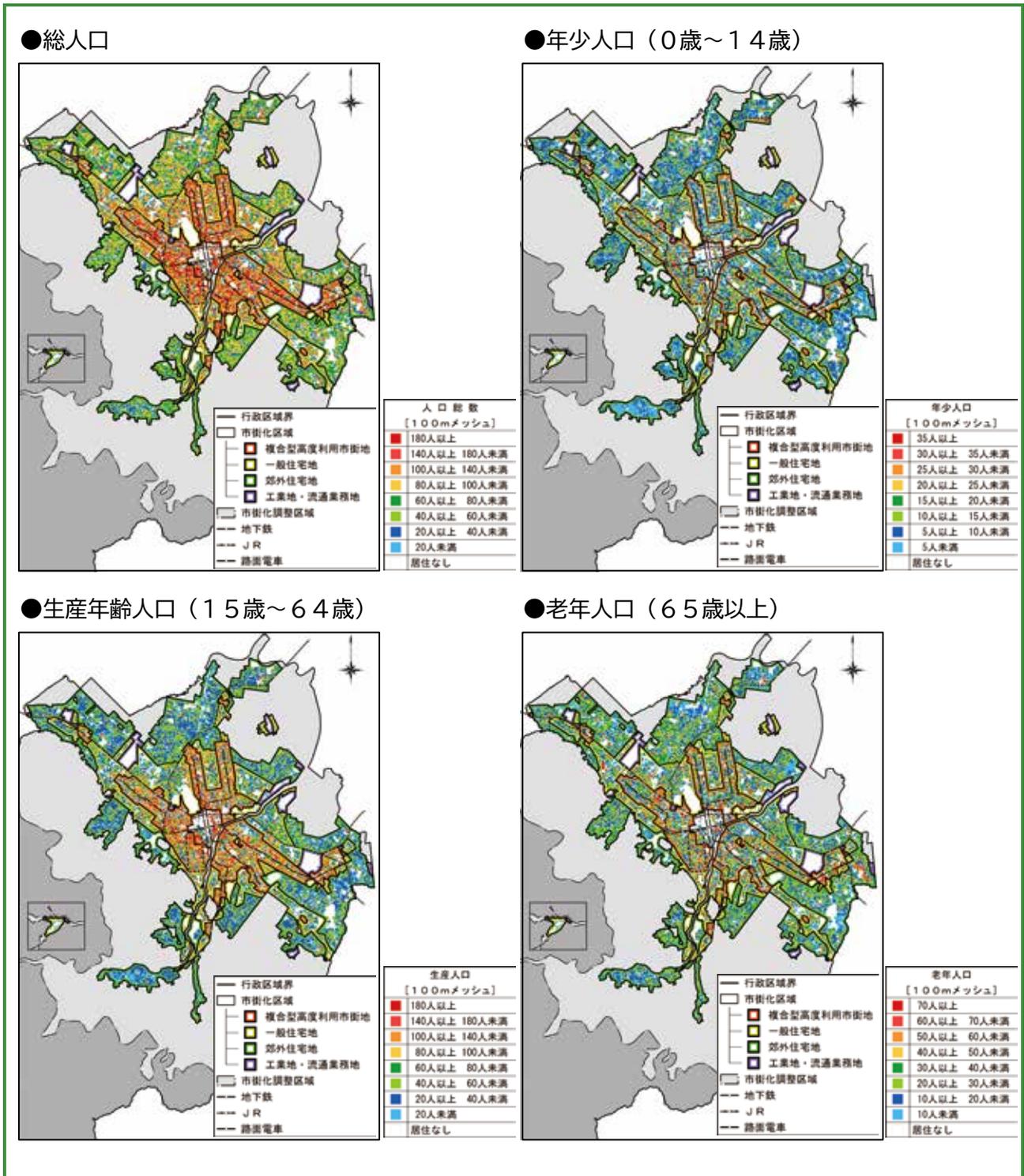
備考

【資料】

100mメッシュ人口：札幌市

※平成22年国勢調査（5歳階級別人口）を基に、建物の立地状況を考慮して100mメッシュへ配分

5-2 R2の総人口・年齢3区分別人口分布図（100mメッシュ）



備考

【資料】

100mメッシュ人口：札幌市

※令和2年国勢調査（5歳階級別人口）を基に、建物の立地状況を考慮して100mメッシュへ配分

第1章

計画の基本事項

第2章

都市づくりの
これから

第3章

都市づくりの
理念、目標

第4章

都市づくりの
重点

第5章

部門別の
取組の方向性

第6章

取組を支える
仕組み

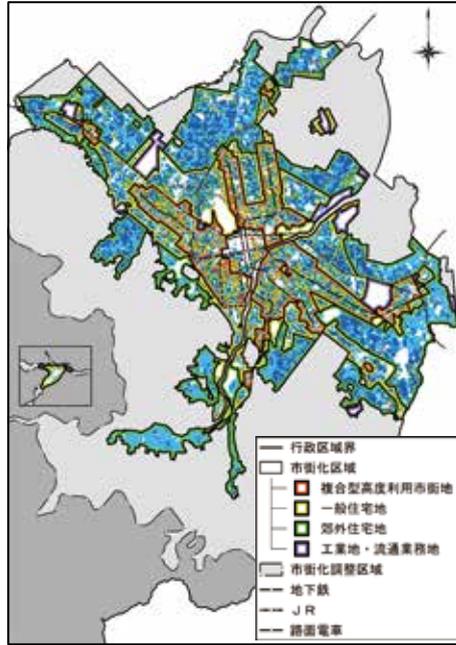
資料編

5-3 R22の総人口・年齢3区分別人口分布図（100mメッシュ）

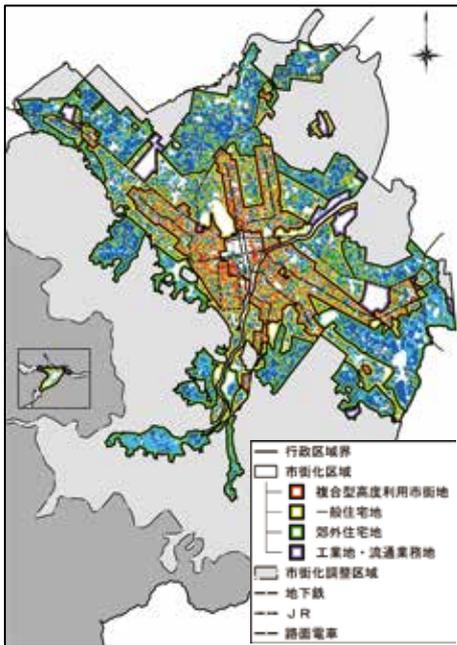
●総人口



●年少人口（0歳～14歳）



●生産年齢人口（15歳～64歳）



●老年人口（65歳以上）



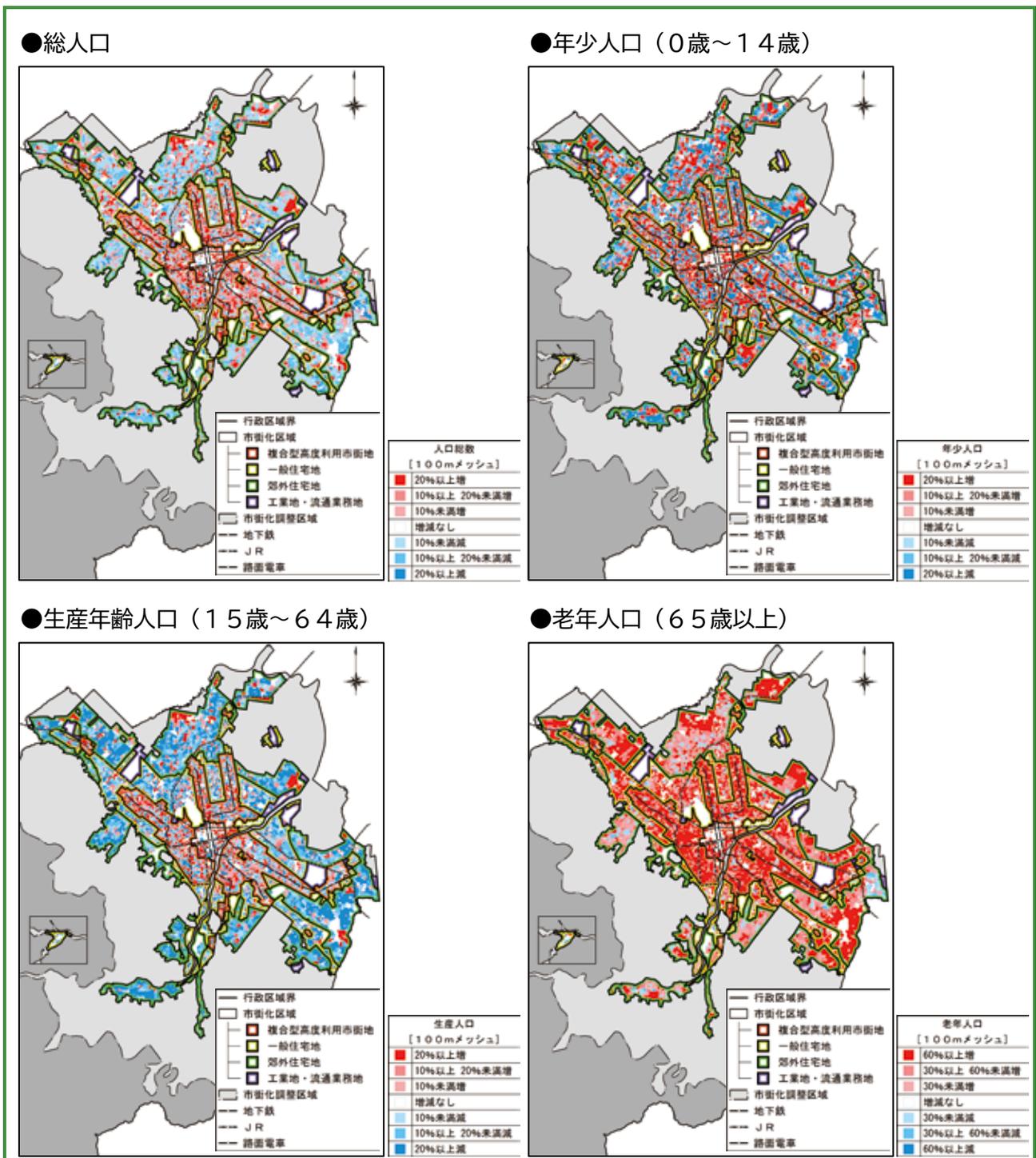
備考

【資料】

100mメッシュ人口：札幌市

※令和2年国勢調査（5歳階級別人口）を基に、「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）」の手法を参考にコーホート要因法により算出

5-4 H22-R2の人口増減率（100mメッシュ）



備考

【資料】

100mメッシュ人口：札幌市

※平成22年・令和2年国勢調査（5歳階級別人口）を基に、建物の立地状況を考慮して100mメッシュへ配分

第1章

計画の基本事項

第2章

都市づくりの
これから

第3章

都市づくりの
理念、目標

第4章

都市づくりの
重点

第5章

部門別の
取組の方向性

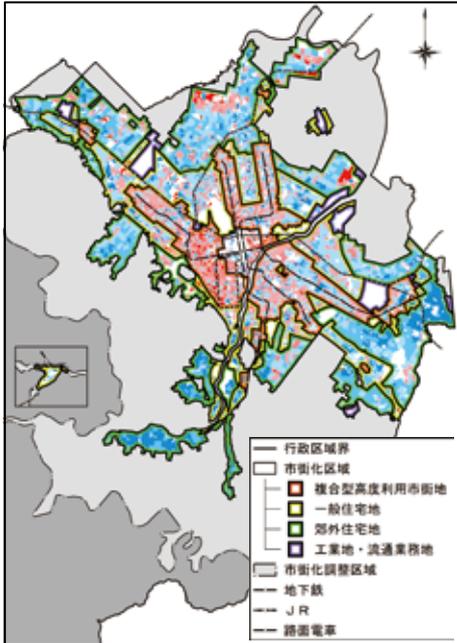
第6章

取組を支える
仕組み

資料編

5-5 R2-R22の人口増減率（100mメッシュ）

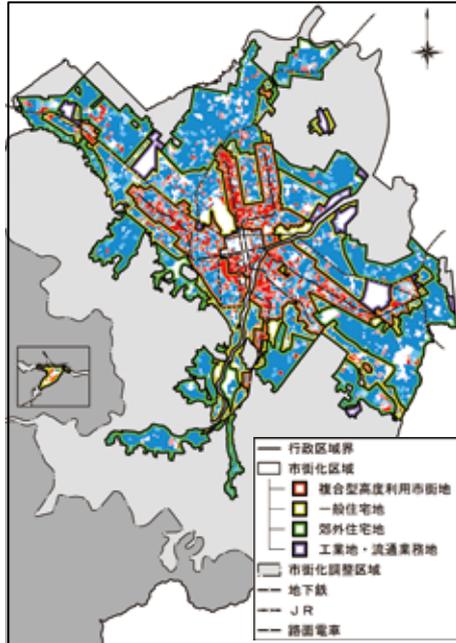
●総人口



人口総数
[100mメッシュ]

20%以上増
10%以上 20%未満増
10%未満増
増減なし
10%未満減
10%以上 20%未満減
20%以上減

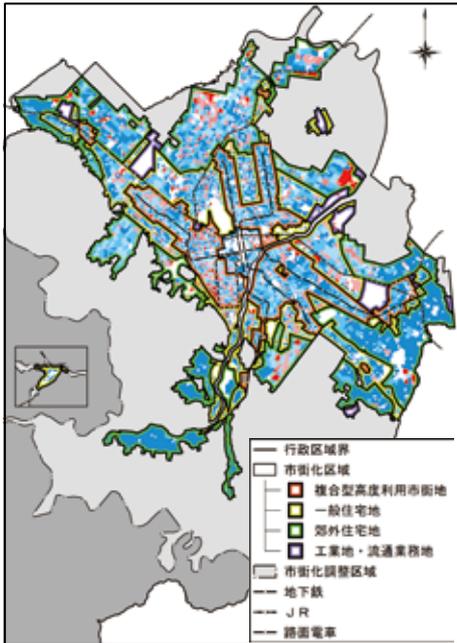
●年少人口（0歳～14歳）



年少人口
[100mメッシュ]

20%以上増
10%以上 20%未満増
10%未満増
増減なし
10%未満減
10%以上 20%未満減
20%以上減

●生産年齢人口（15歳～64歳）



生産年齢人口
[100mメッシュ]

20%以上増
10%以上 20%未満増
10%未満増
増減なし
10%未満減
10%以上 20%未満減
20%以上減

●老年人口（65歳以上）



老年人口
[100mメッシュ]

60%以上増
30%以上 60%未満増
30%未満増
増減なし
30%未満減
30%以上 60%未満減
60%以上減

備考

【資料】

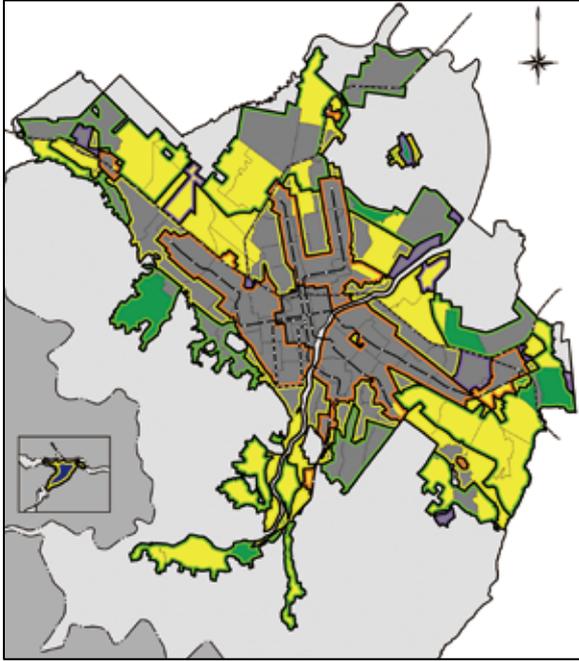
100mメッシュ人口：札幌市

※【R2】令和2年国勢調査（5歳階級別人口）を基に、建物の立地状況を考慮して100mメッシュへ配分

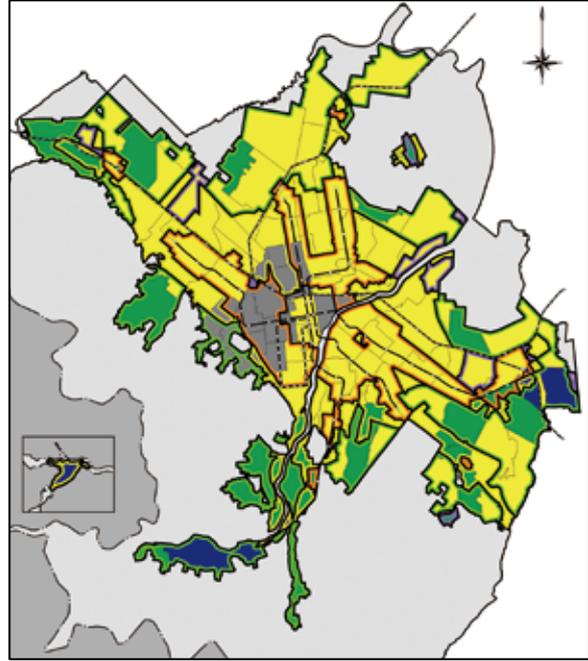
※【R22】令和2年国勢調査（5歳階級別人口）を基に、「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）」の手法を参考にコーホート要因法により算出

5-6 R2・R22・R32の人口減少段階（まちづくりセンターエリア単位）

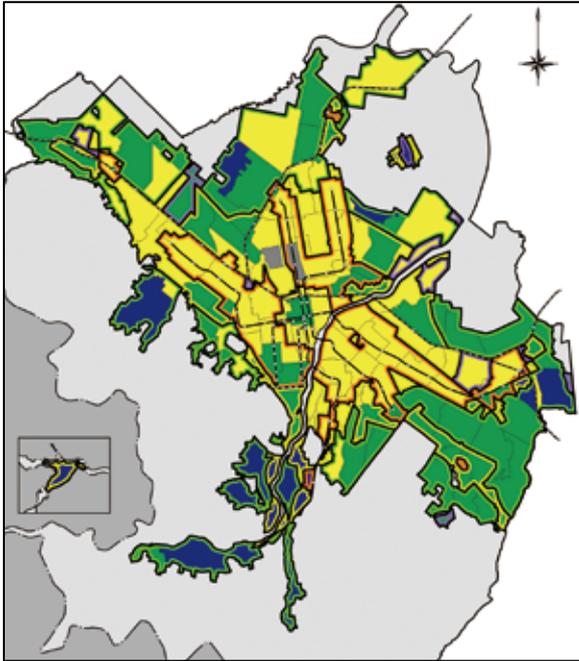
●令和2年の人口減少段階



●令和22年の人口減少段階

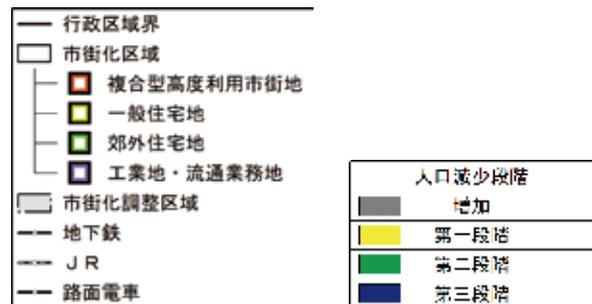


●令和32年の人口減少段階



※人口減少は、大きく分けると下記の三段階を経て進行すると言われています。

- 第一段階：年少人口は減少するが、老年人口は増加
- 第二段階：年少人口の減少が加速化、老年人口が維持から微減
- 第三段階：年少人口の減少が一層加速化、老年人口も減少



備考

【資料】

まちづくりセンターエリア別人口減少段階：札幌市

※平成22年・令和2年国勢調査人口、および令和2年国勢調査（5歳階級別人口）を基に、「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）」の手法を参考にコーホート要因法により算出した将来推計人口を基に整理

第1章
計画の基本事項

第2章
都市づくりの
これから

第3章
都市づくりの
理念、目標

第4章
都市づくりの
重点

第5章
部門別の
取組の方向性

第6章
取組を支える
仕組み

資料編

(参考) コーホート要因法による将来人口推計について

「コーホート要因法」は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、コーホート（同期間に出生した集団）ごとに、人口動態（出生・死亡）や人口移動に仮定を置いて将来の人口を計算する方法です。

将来推計人口は5歳階級ごと、5年ごとに計算しており、各地域ごとに以下について仮定値を設定して計算します。

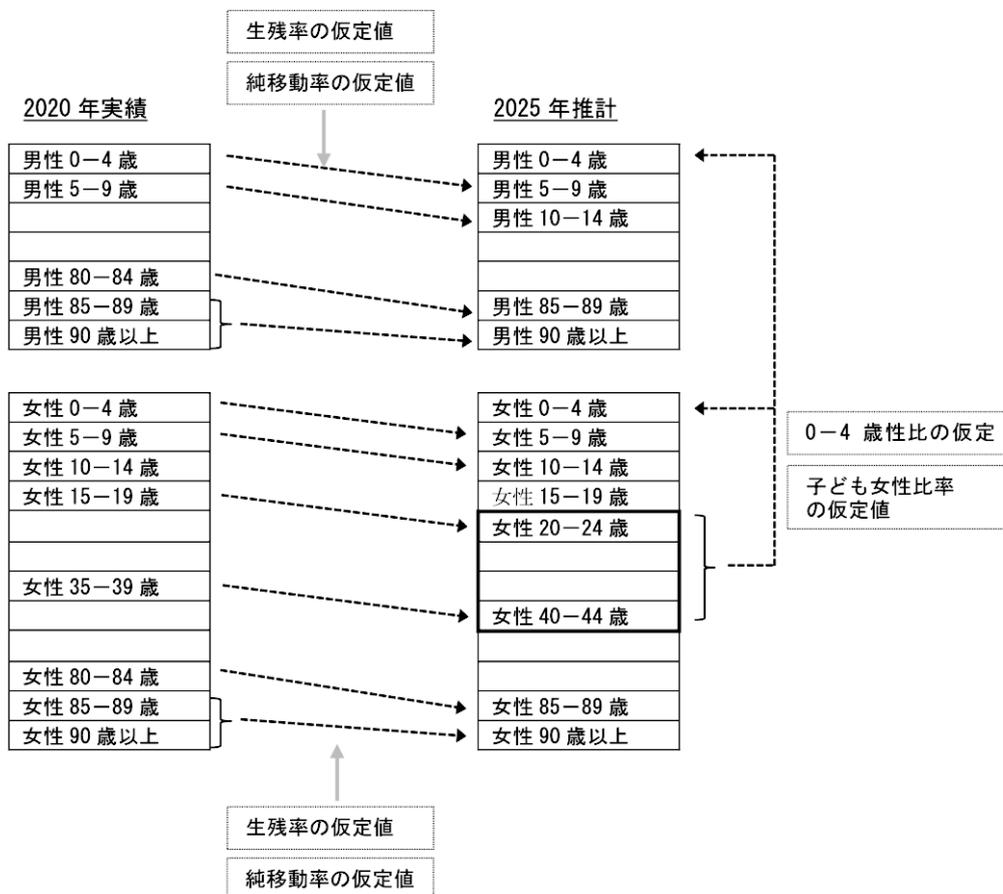
- ① 生残率（5年後の生存人口／当期の5歳前の階級の人口）
- ② 純移動率（5年後の「転入数－転出数」／当期の5歳前の階級の人口）
- ③ 子ども女性比（5年後の0-4歳人口／5年後の女性20-44歳人口）
- ④ 0-4歳性比（男性／女性）

例えば、2020年人口を基に2025年人口を推計する場合は、以下のように計算します。

5歳以上の各階級人口 = 2020年の5歳前階級人口 × (生残率 + 純移動率)

0-4歳階級人口 = 2025年の女性20-44歳人口 × 子ども女性比 × 0-4歳性比率

コーホート要因法による将来人口推計の流れ 資料：国土交通省



第3次札幌市都市計画マスタープラン

■令和8年（2026年）3月発行

■企画・編集：札幌市まちづくり政策局都市計画部都市計画課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話：011-211-2506 FAX：011-218-5113

ホームページ：<https://www.city.sapporo.jp/keikaku/master/index.html>



さっぽろ市
01-803-25-2726
R7-1-163

SAPPURO